

平成29年度 第6回 船橋市行財政改革推進会議

日時：平成30年1月29日（月）

午後4時00分～

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

次 第

1. 議 題

（1）歳出について②

2. その他

（配布資料）

【資料1】 中間意見書（写）

【資料2】 平成29年度第5回船橋市行財政改革推進会議意見要旨

【資料3】 歳出について②

～物件費、扶助費、補助費等の状況について～

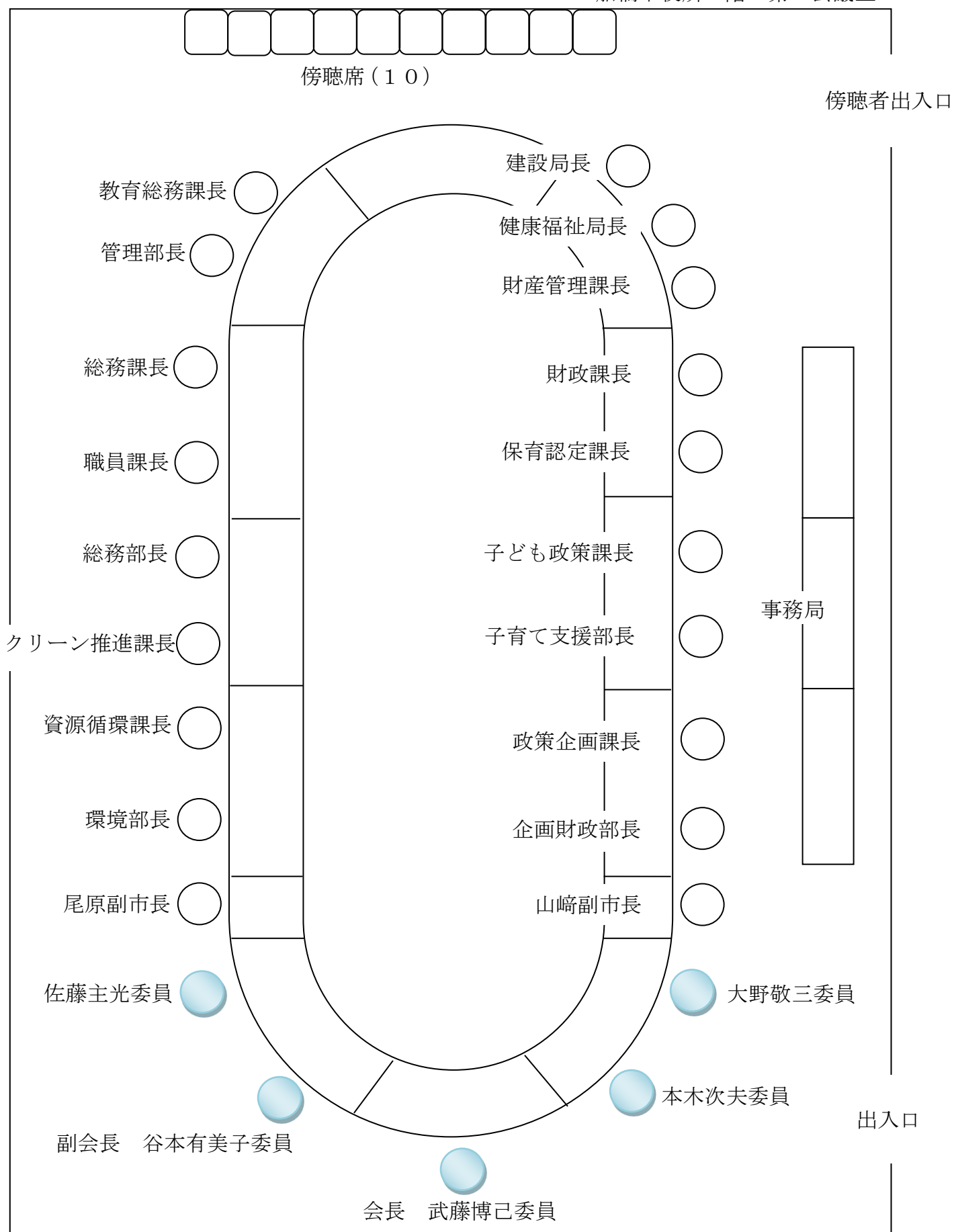
【資料4】 ごみ処理事業について

【資料5】 保育事業について

平成29年度 第6回 船橋市行財政改革推進会議 席次表

平成30年1月29日(月) 16:00～

船橋市役所9階 第1会議室



船橋市の行財政改革について

中間意見書

船橋市行財政改革推進会議
平成30年1月

はじめに

人口減少社会に突入した多くの自治体においては、年々厳しくなる財源の中で、安定した市民サービスを提供するために、事務事業の見直し、アウトソーシング、徹底した経費削減等積極的に行財政改革に取り組まざるをえない状況にある。

国においては、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化等厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するために、改革を推進するよう全国の自治体に要請するとともに、各自治体における取組状況・方針の見える化に取り組み、その状況を比較可能な形で広く国民に公表している。

そのような中、船橋市は、緩やかながら増加する自主財源と豊かな財源調整基金を背景に、予算規模の拡大が続いている。特に、平成24年度には約439億円であった扶助費は、少子化対策等国の施策とも相まって、平成29年度予算では約537億円まで増加しており、平成27年度に作成した船橋市人口ビジョンによれば今後約30年は高齢化率の上昇が見込まれる等、扶助費の更なる増加が見込まれる。

また、市が平成29年度に試算した将来財政推計によれば、平成38年度に公債費が200億円を超えることが見込まれ、仮に投資的経費の抑制を図ったとしても、公債費に充てる一般財源の確保は至難であり、このままでは、財源調整基金残高の減少が加速し、早晚財政が立ち行かなくなる可能性は高いと言わざるをえない。

これまで5回の推進会議では、船橋市の行財政の状況を念頭に置いて、受益者負担（国民健康保険事業、下水道事業）、市債発行の抑制（普通建設事業）、歳入の確保、人件費等をテーマに議論を重ねてきた。

本推進会議としては、船橋市財政の危機的状況が顕在化する前に、これまでの議論を踏まえ、特に早急に取り組んでいただきたいことについて、平成30年度からの執行体制や予算に速やかに反映していただきたく、中間意見書を提出するものである。

1. 市税収入の確保について

(現状と全体意見)

持続可能な財政運営を行うためには、歳出の見直しをするとともに、できる限り財源の確保に努めることが重要である。

船橋市の豊かな財政運営は、約5割を占める市税収入によるところが大きい。市税の徴収率は、他の中核市と比較して低い状況にある。

また、滞納整理については、公金徴収一元化の取り組みにより一定の成果が見られ、その点については評価できるものの、中核市の平均をやや上回った程度であり、なお一層、取り組みを強化すべきである。

市税は地方財政の根幹であり、地域に暮らす市民が行政サービスを等しく享受できるのは、納税が確実に行われていることが前提である。

滞納者がいるということは、正しく納税している多くの市民が、納税に対する不公平感を抱きかねず、税の公平性という観点からも望ましい状況ではないことから、市税の徴収に対する公平・公正な対応が職員には求められている。

また、徴収における公平性が確保されないままでは、行財政改革の中で市民サービスの見直しは避けられないとしても、心情的に市民の理解は得られないと心がけるべきである。

このことから、船橋市においては、市税における徴収率の向上に努めることは、最も力を入れて取り組まなければならない行財政改革の一つであると考え

(今後の取組に対する意見)

①徴収率向上に向けた取り組み

例えば、普通徴収から特別徴収義務者の指定強化に取り組む等、まずは制度的に対応できる徴収率改善に向けた取り組みを実施すべきである。

また、徴収率の高い団体との比較から、どういう業務が徴収率の向上につながっているのかを整理し、注力すべき業務の洗い出しを検討されたい。

②課税・徴収体制の強化

市税の賦課、徴収、滞納整理を的確に行うために、組織体制や事務執行の見直しを検討されたい。

また、税についての専門性を高めるような人材育成や専門性を活かせる部門への職員配置等、長期的な視点に立った人事行政を進められたい。

2. 市債発行の抑制について

(現状と全体意見)

船橋市は、人口急増期に文教施設を優先的に整備せざるをえなかった事情等もあり、道路や公園、下水道等の都市基盤施設の整備が未だ十分とは言えず、市民の要請に応えるために毎年多額の財政支出と市債の発行を行っている。

また、近年は、老朽化した施設の建て替えや、都市基盤施設の長寿命化のほか、平成23年に発生した東日本大震災を教訓として、文教施設の耐震化に集中的に取り組んでおり、市税収入の伸び、豊富な財源調整基金、良好な財政指標（公債費負担比率等）を背景に、多額の市債発行を財源に重点的に普通建設事業を進めてきた。

都市基盤施設や公共施設の整備は、市民の生活環境の質の向上や安全・安心につながる支出であり、この点は評価するものである。他方、これらに加えて大規模な清掃工場を2か所続けて整備する等、公債費の増加が船橋市の将来の財政運営に大きな負担となる恐れが生じた。このことは、将来の負担増に対する見通しが甘かったと言わざるをえない。

(今後の取組に対する意見)

①将来的な財政負担を踏まえた計画的な公共事業の実施

今後は将来の人口動態等を踏まえて、事業の優先順位付けを徹底するべきである。その際、市債の発行抑制や年度間の平準化を図るだけでなく、例えば、一定期間は普通建設事業の規模の縮小等公債費の増加を緩和する方策も検討されたい。

②市債の発行抑制につながる手法の検討

公債費負担比率は今後悪化することが見込まれるが、例えば警戒ラインと言われる15%程度に抑えるような計画的な市債発行を検討されたい。

また、人口20万人以上の自治体においてはPPP/PFIの手法を優先的に検討するよう国から指針が示されていることから、市債の発行によらずに必要な公共事業を行えるようPPP/PFIの活用も検討されたい。

3. 国民健康保険事業について

(現状と全体意見)

船橋市の国民健康保険事業は、被保険者の負担を抑えるために長年にわたり保険料を据え置き、特別会計の歳入歳出の差額を一般会計から繰出す（いわゆる赤字繰出し）財政構造となっており、国民健康保険事業の本来の制度とは大きく乖離している。また、県内他市と比較すると、被保険者の所得水準は高いが、所得に占める保険料の負担は軽く、医療費は高い、という特徴がある。

一部の自治体は赤字繰出しを行っており、低所得者対策等政策的にやむを得ない面もあるが、船橋市の場合は、決算補填等を目的とする繰出の額が大きい点が問題である。

なお、このことは、財政的に余裕のある自治体にみられる傾向ではあるが、一般会計からの多額の赤字繰出しを継続することは、国民健康保険の被保険者ではない市民が、国民健康保険加入者の保険料を負担していることに留意すべきである。

国民健康保険事業における一般会計からの赤字繰出しは、構造的な課題として国においても解消に向けた方針が示されている。また、平成30年度から国民健康保険事業の運営主体が都道府県化される流れの中で、受益者負担の適正化が求められている。このことから、船橋市としても、将来の赤字繰出しの解消に向けて取り組むべきである。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の最後の受け皿であることから、制度を維持させるため適正な運用を望みたい。

(今後の取組に対する意見)

①受益者負担の適正化

県内他市と比較して、明らかに低い水準にある保険料については、直ちに見直しに着手すべきである。また、国民健康保険事業における将来的な財政状況を勘案し、保険料水準の定期的な見直しを行っていくべきである。

また、被保険者に対して適正な保険料水準について理解を求めるとともに、正しく保険料を納めている多くの被保険者が不公平感を抱かぬよう、徴収率の向上に努められたい。

なお、低所得者に対する保険料減免については、既存の制度の中でより一層周知を徹底し、確実な対象者の把握に努められたい。

②医療費の抑制

特定健康診査や各種がん検診の受診推奨、生活習慣病の発症予防のための特定保健指導の実施等、市民の健康増進に資する保健予防施策の充実や後発医薬品の使用促進等、医療費抑制につながるような施策の充実を検討されたい。

おわりに

この中間意見書は、これまでの５回にわたる推進会議で議論したテーマのうち、平成３０年度からの執行体制や予算に反映し、速やかに取り組んでいただきたい事柄を先行するかたちでとりまとめたものであるが、併せて、船橋市がこれから行財政改革に着手するにあたっては、行政内部で、市の置かれた行財政の状況や業務改革の必要性について認識を共有することと、行財政改革について、市民に対する説明責任を果たし理解を求めることにも留意すべきであることを申し述べておきたい。

なお、今回、中間意見書に取り上げなかったテーマや、今後の推進会議で議論するテーマに対する意見については、改めて、平成２９年度末を目途にとりまとめる予定である。

船橋市行財政改革推進会議

会	長	武 藤 博 己
副 会	長	谷 本 有美子
委	員	大 野 敬 三
委	員	佐 藤 主 光
委	員	沼 尾 波 子
委	員	日 吉 淳
委	員	本 木 次 夫

平成 29 年度第 5 回船橋市行財政改革推進会議
意見要旨

議題 2. 行政サービス改革の取組について（指定管理者制度）

- どうすればより少ないコストでより良いサービスができて、それが住民のニーズにかなうのかということや、どのぐらい業務を効率化できるかということの検討・評価を行わないまま指定管理者制度の話をしていくと、結局インプットを削減するために常勤を非常勤に変える、という人件費を削るだけの対応で終わってしまう。
- 指定管理者制度という選択肢も含め、全体の中長期的な計画や行財政運営の見通し、必要なサービスを限られた予算でどう回していくのか、という全体像について考えてみる必要があるのではないか。
- 直営を前提にすると、公共施設の一つの選択肢である集約化や民間譲渡の議論が進まなくなり、公共施設等総合管理計画の議論についても進みにくくなるおそれがある。
- 船橋市は「ヒト（人員体制）・モノ（公共施設）・カネ（財政）」の関係がうまくつながっていないので全体像が見えてこないように感じる。これらをつなげて全体のグランドビジョンとして、指定管理者制度を導入すべきなのか、直営で残していくべきなのかという計画が必要であると感じる。
- 指定管理者制度の導入については、コスト削減のみではなく、民間のノウハウを行政のサービス面の向上に使っていく、つまりコストパフォーマンスをいかに上げるかという観点で考えていくべきである。
- 施設全体・サービス全体について指定管理者制度導入の是非や適性を評価するための指標をつくってはいかがか。
- 今後、会計年度任用職員という形で同一労働同一賃金の時代が来る中で、これまでのように非常勤職員・臨時的任用職員でコストを抑えるという考え方は難しくなる。
- 指定管理者制度の導入は、外向けには住民への行政サービスの向上であり、内向けには一つの業務改革として捉えるべきである。
- サービスの提供は民間が担い、企画・監視・チェックは行政が担って企画力と監視力を常に絶やさないようにすることが PPP の基本である。従来の業務委託のように物や人工を買うという発想から、民間が提供するサービスを公共が買い上げるという発想に転換すれば、問題なく制度を導入できるのではないか。
- 指定管理者制度の導入によるコストの削減は、いつまでも続くものではないため、業務改善の一つとして考えるべきである。

- 指定管理者制度を導入するということは、行政職員が民間企業の行動原理や、市民の活動といった部分にまで詳しくなる必要があるということであり、そういったところまで視野を広げてマネジメントしていくことが求められる。
- 行政が直営で管理していた方が市民の声は率直に伝わる。アウトソーシングなど行財政改革を進めていく上では、サービスの質と財政効率化のバランスをしっかりと守っていただきたい。

平成29年度 第6回船橋市行財政改革推進会議 資料

歳出について②

～物件費、扶助費、補助費等の状況について～

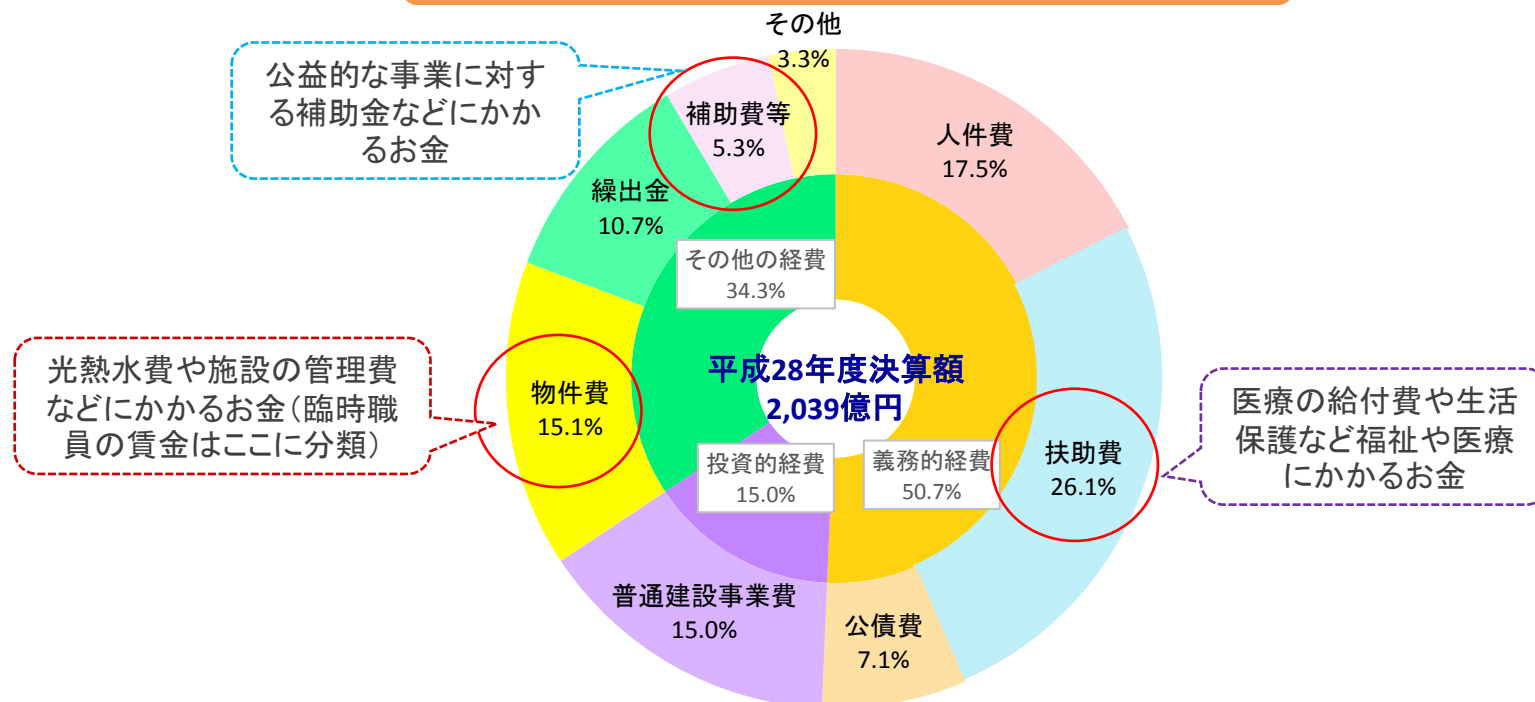
平成30年1月29日(月)

船橋市 企画財政部 政策企画課

1 歳出の状況

1-1 義務的経費と投資的経費とその他の経費

平成28年度船橋市歳出決算(一般会計)



○義務的経費: 支出が義務付けられている任意に削減できない経費。

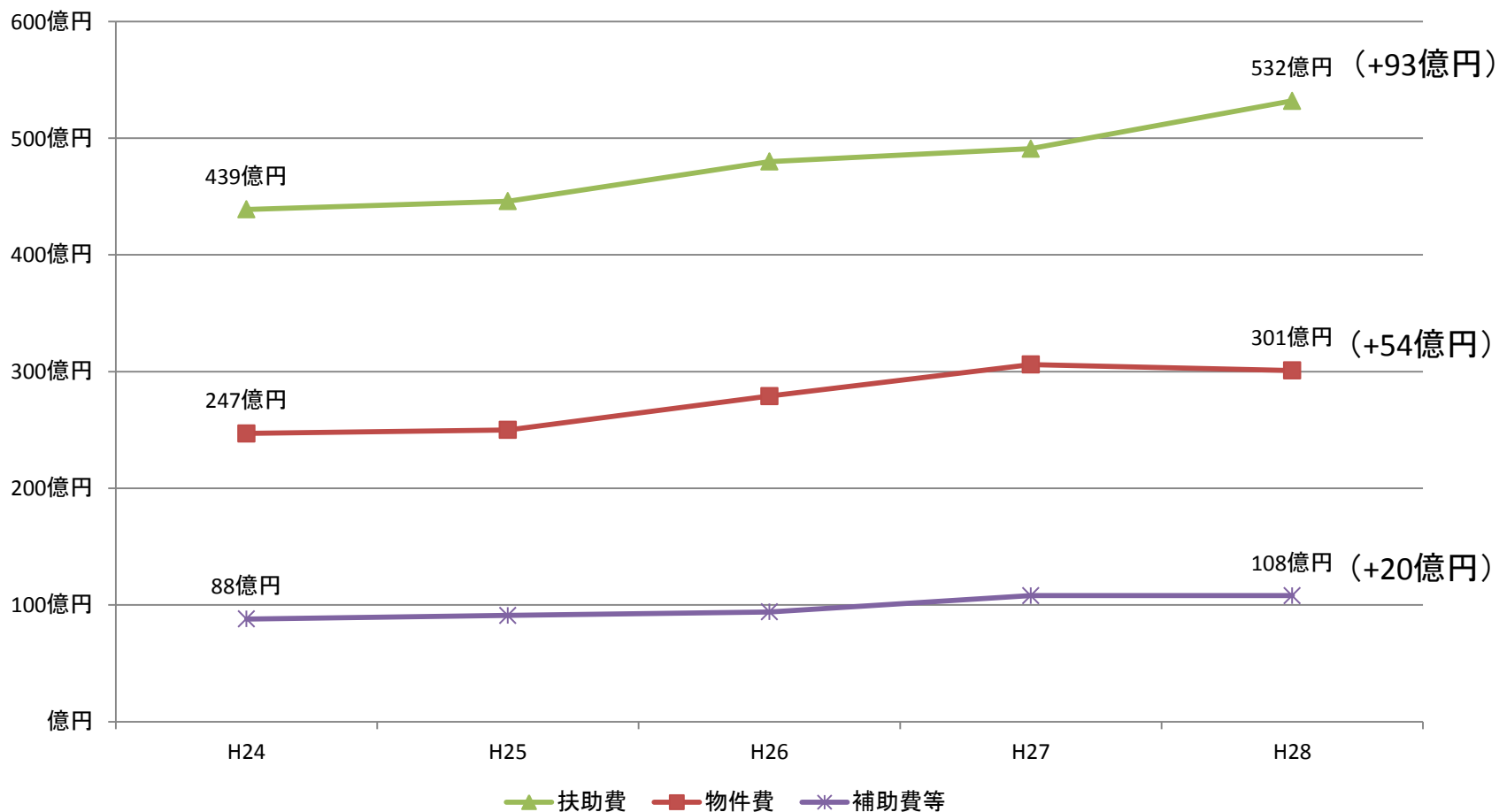
職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費の合計をいう。歳出予算に占める義務的経費の割合が高いと財政が硬直化しているということになる。

○投資的経費: 各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費。

これに分類できる経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費がある。

1-2 性質別経費の事業費推移(金額)

◆扶助費、物件費、補助費等は共に増加傾向にある



2 物件費の状況について

2-1 物件費の内訳(平成28年度決算額)

◆ 物件費の35%(約104億円)を教育費が、31%(約92億円)を衛生費が、16%(約48億円)を総務費が占める

【民生費のうち主な事業】

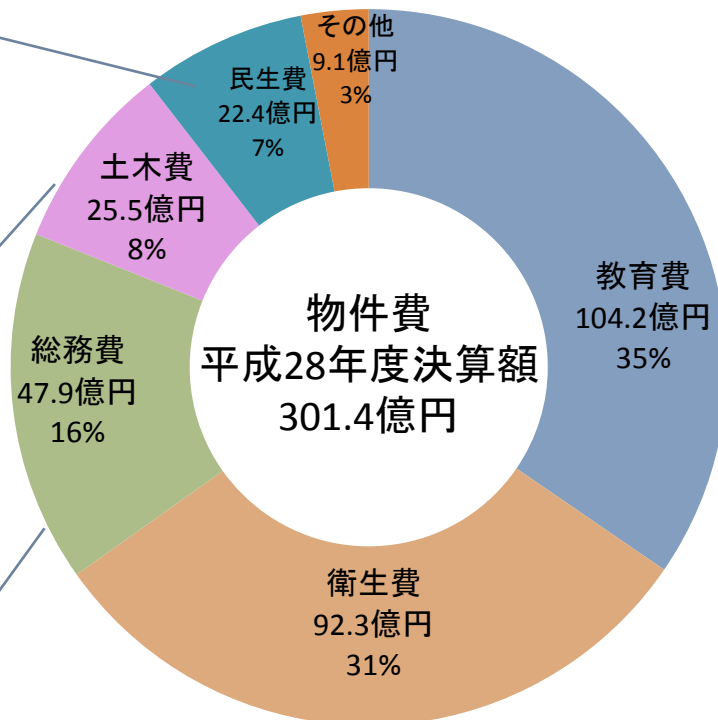
- ・老人福祉センター管理運営費
事業費:3.4億円(一財:3.4億円)
- ・保育所運営費
事業費:3.2億円(特財:3.2億円)
- ・臨時福祉給付金給付事務費
事業費:1.6億円(特財:1.6億円)

【土木費のうち主な事業】

- ・公園施設管理費
事業費:6.1億円(一財:6.1億円)
- ・公営住宅施設管理費
事業費:4.9億円(特財:3.6億円 一財:1.3億円)
- ・アンデルセン公園運営費
事業費:3.7億円(一財:3.7億円)

【総務費のうち主な事業】

- ・システム関連導入・管理運営費
事業費:14.7億円(特財:0.4億円 一財:14.3億円)
- ・自転車等駐車場管理費
事業費:4.0億円(特財:4.0億円)
- ・本庁舎施設管理費
事業費:5.6億円(特財:0.2億円 一財:5.4億円)



物件費とは・・・
光熱水費や施設の管理費などにかかるお金

2-2 物件費(教育費)の内訳(平成28年度決算額)

◆ 物件費(教育費)の43%(約45億円)を学校給食費が、35%(約36億円)を小・中・高・特別支援学校費が、13%(約13億円)を社会教育費が占める

【教育総務費のうち主な事業】

- ・事務局諸経費 事業費:1.8億円(一財:1.8億円)
- ・教育センター運営費 事業費:0.4億円(一財:0.4億円)

【体育施設費等のうち主な事業】

- ・総合体育館管理費 事業費:2.8億円(一財:2.8億円)
- ・運動公園管理運営費 事業費:2.0億円(特財:0.3億円 一財:1.7億円)

【社会教育費のうち主な事業】

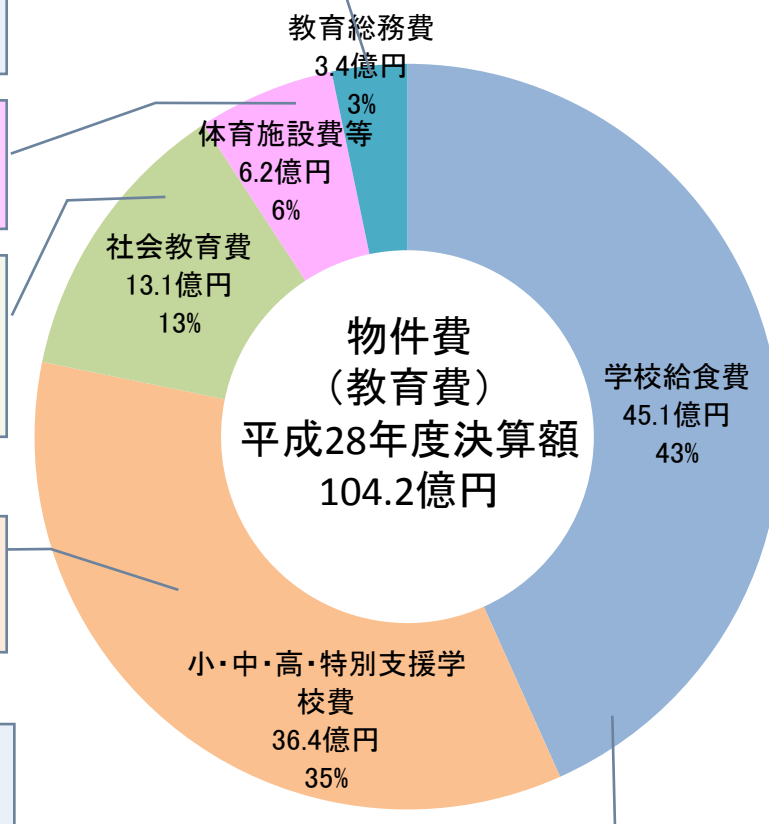
- ・公民館施設管理費 事業費:3.4億円(特財:0.9億円 一財:2.5億円)
- ・図書館運営費 事業費:2.7億円(特財:0.1億円 一財:2.6億円)
- ・埋蔵文化財調査費 事業費:0.9億円(特財:0.3億円 一財:0.6億円)

【小・中・高・特別支援学校費のうち主な事業】

- ・学校施設管理費 事業費:15.0億円(一財:15.0億円)
- ・学校運営費 事業費:8.0億円(特財:0.1億円 一財:7.9億円)

【学校給食費のうち主な事業】

- ・食材料費 事業費:27.5億円(特財:25.6億円 一財:1.9億円)
- ・調理委託 事業費:14.1億円(一財:14.1億円)



2-3 物件費(衛生費)の内訳(平成28年度決算額)

◆ 物件費(衛生費)の52%(約48億円)を清掃費が、45%(約42億円)を保健衛生費が占める

【結核対策費のうち主な事業】

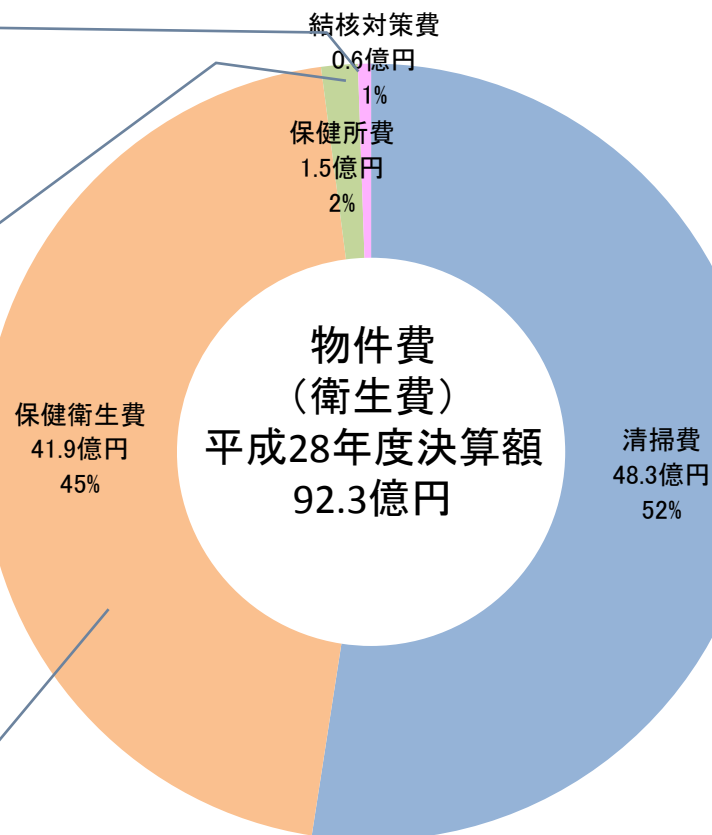
- ・個別予防接種費
事業費0.4億円(一財:0.4億円)
- ・保健所結核予防費
事業費0.1億円(一財:0.1億円)

【保健所費のうち主な事業】

- ・保健所施設管理費
事業費1.1億円(特財:0.1億円 一財:1.0億円)
- ・保健所運営費
事業費0.3億円(特財:0.1億円 一財:0.2億円)

【保健衛生費のうち主な事業】

- ・個別予防接種費
事業費15.8億円(一財:15.8億円)
- ・妊婦・乳児健康診査費
事業費5.0億円(一財:5.0億円)
- ・各種がん検診費
事業費10.9億円(一財:10.9億円)



2-4 清掃費に関する主な事業

(億円)

H28決算額	事業費	うち特定財源	うち一般財源
塵芥収集委託費	9.0	1.3	7.7
焼却残渣等運搬処理委託費	9.0	0.0	9.0
南部清掃工場塵芥処理費	7.5	4.2	3.3
北部清掃工場塵芥処理費	6.3	6.3	0.0
分別処理委託費	6.3	0.3	6.0
資源ごみ収集委託費	4.1	0.0	4.1
清掃センター塵芥収集費	0.5	0.0	0.5
小計	42.7	12.1	30.6
西浦処理場し尿処理費	2.4	0.2	2.2
し尿収集費	1.5	0.3	1.2

行革の視点

◆ごみの減量を一層進めることができれば、社会保障経費や都市整備等の財源に回すことが可能

3 扶助費の状況について

3-1 扶助費の内訳(平成28年度決算額)

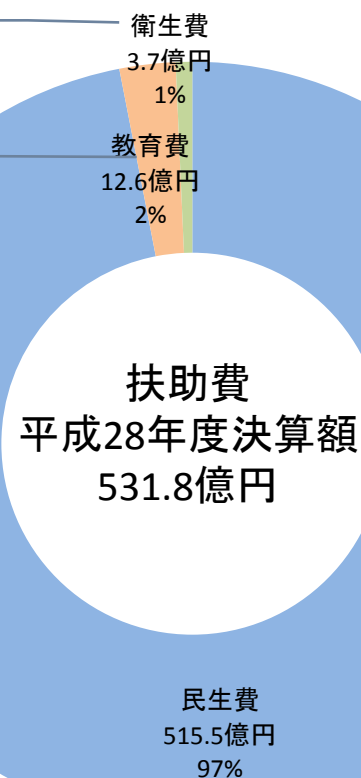
◆ 扶助費の97%(約516億円)を民生費が占める

【衛生費のうち主な事業】

- ・小児慢性特定疾病医療事業費
事業費:1.4億円(特財:0.6億円 一財:0.8億円)
- ・特定不妊治療費助成事業費
事業費:1.3億円(特財:0.8億円 一財:0.5億円)
- ・養育医療給付費
事業費:0.3億円(特財:0.2億円 一財:0.1億円)

【教育費のうち主な事業】

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金
事業費:9.9億円(特財:3.1億円 一財:6.8億円)
- ・就学援助費
事業費:1.7億円(特財:0.1億円 一財:1.6億円)

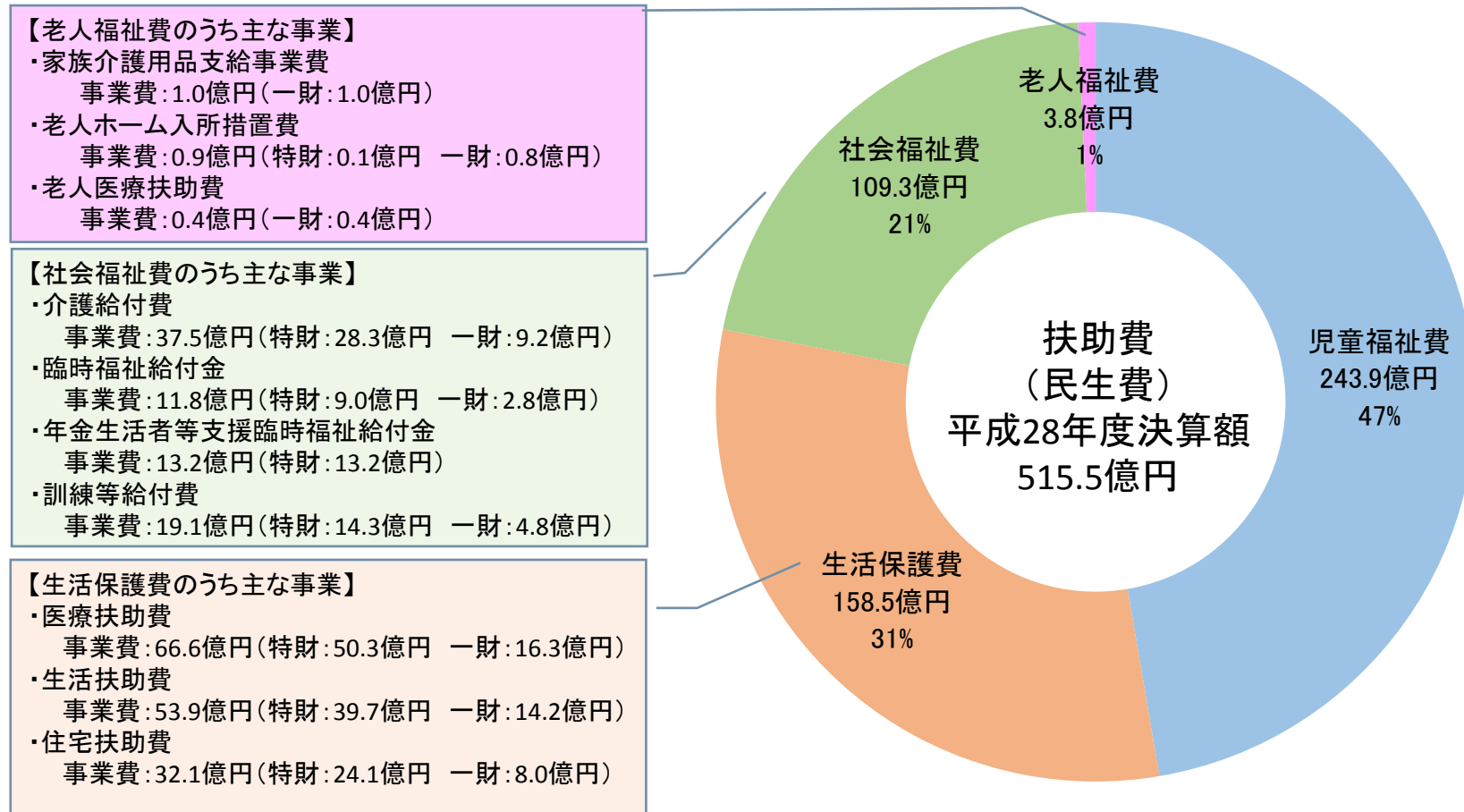


扶助費とは...

医療の給付費や生活保護など、福祉や医療にかかるお金

3-2 扶助費(民生費)の内訳(平成28年度決算額)

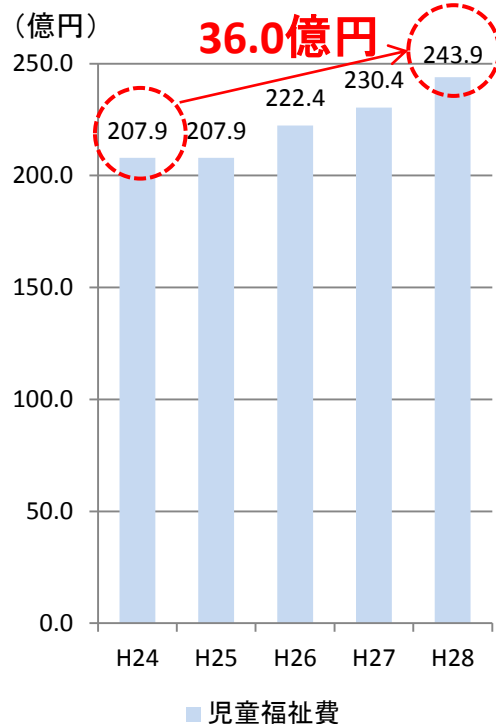
◆扶助費(民生費)の**47%(約244億円)**を児童福祉費が、**31%(158.5億円)**を生活保護費が、**21%(約109億円)**を社会福祉費が占める



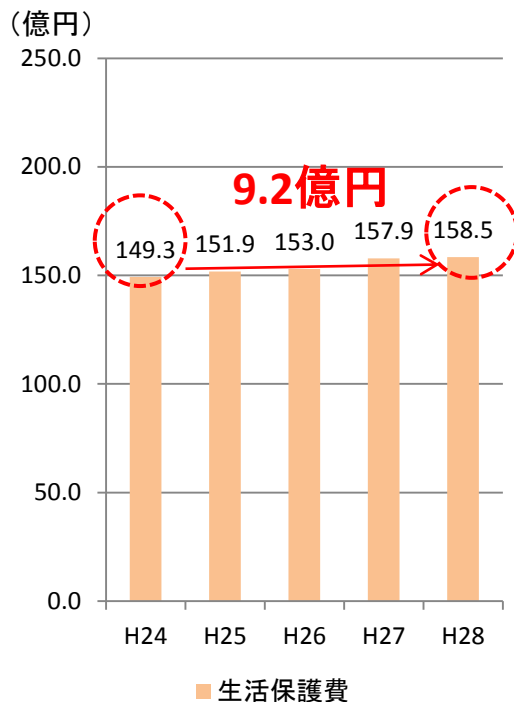
3-3 主な扶助費(民生費－児童福祉費・生活保護費・社会福祉費)の推移

◆ 5年間で、扶助費(民生費)のうち**児童福祉費は約36億円**、**社会福祉費は約45億円と大きく増加**しており、生活保護費も約9億円増加している

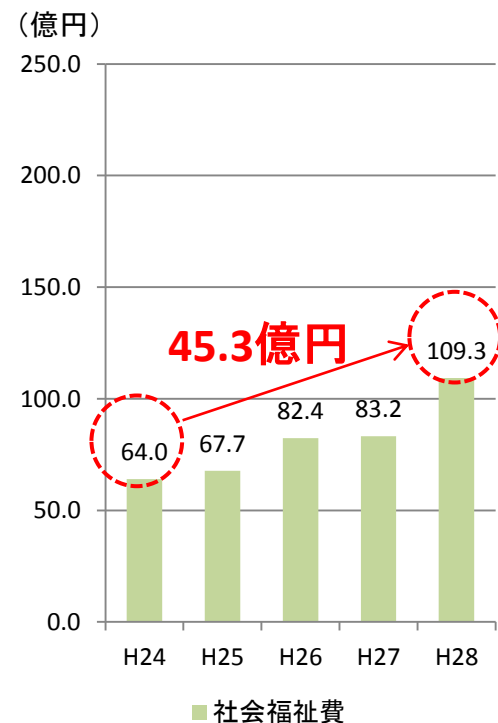
扶助費(児童福祉費)の推移
－決算ベース－



扶助費(生活保護費)の推移
－決算ベース－

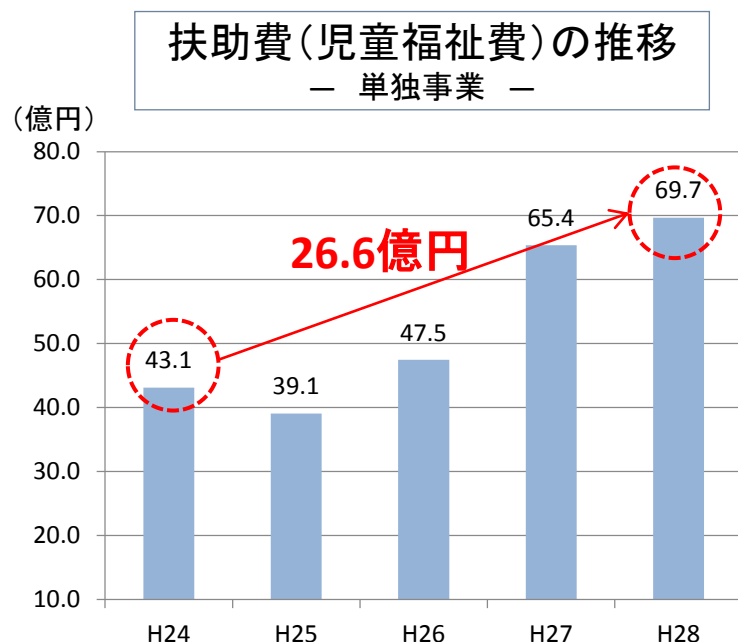


扶助費(社会福祉費)の推移
－決算ベース－



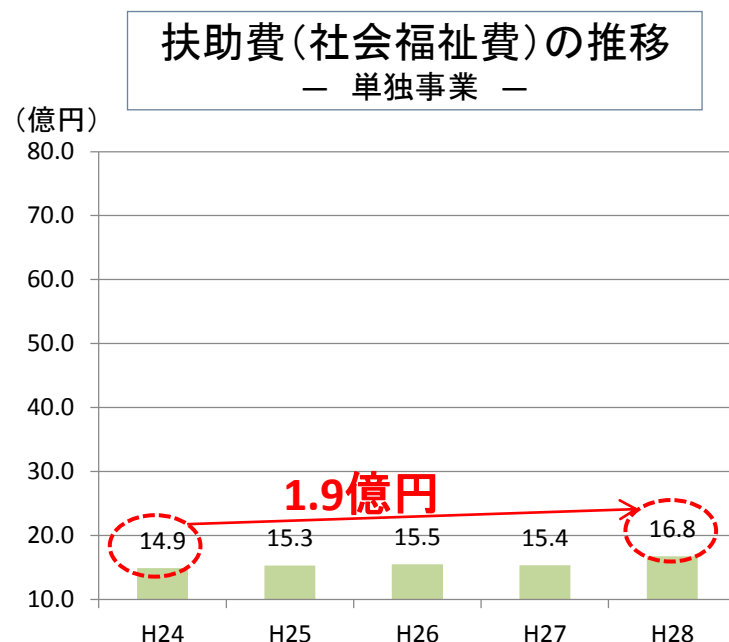
3-4 扶助費(民生費-児童福祉費・社会福祉費)の単独事業の推移

◆単独事業で見ると、社会福祉費は5年間で約2億円増であるのに対し、
児童福祉費は約27億円の増加と大幅な伸びとなっている



伸びている主な事業

- ・子ども医療扶助費
H24:17.5億円 → H28:22.3億円(+4.8億円)
- ・保育所運営費(管内分)
H24:6.0億円 → H28:26.8億円(+20.8億円)



主な事業(H28年度決算額)

- ・重度心身障害者医療扶助費(8.7億円)
- ・難病疾患患者扶助費(1.9億円)
- ・ねたきり身体障害者等介護手当(0.7億円)
- ・障害者日中一時支援事業費(0.7億円)

3-5 扶助費(民生費-児童福祉費)の内訳(平成28年度決算額)

◆児童措置費が62%(約152億円)、保育所費が31%(約76億円)を占める

◆児童措置費のうち41%(約101億円)を児童手当が占める

【その他のうち主な事業】

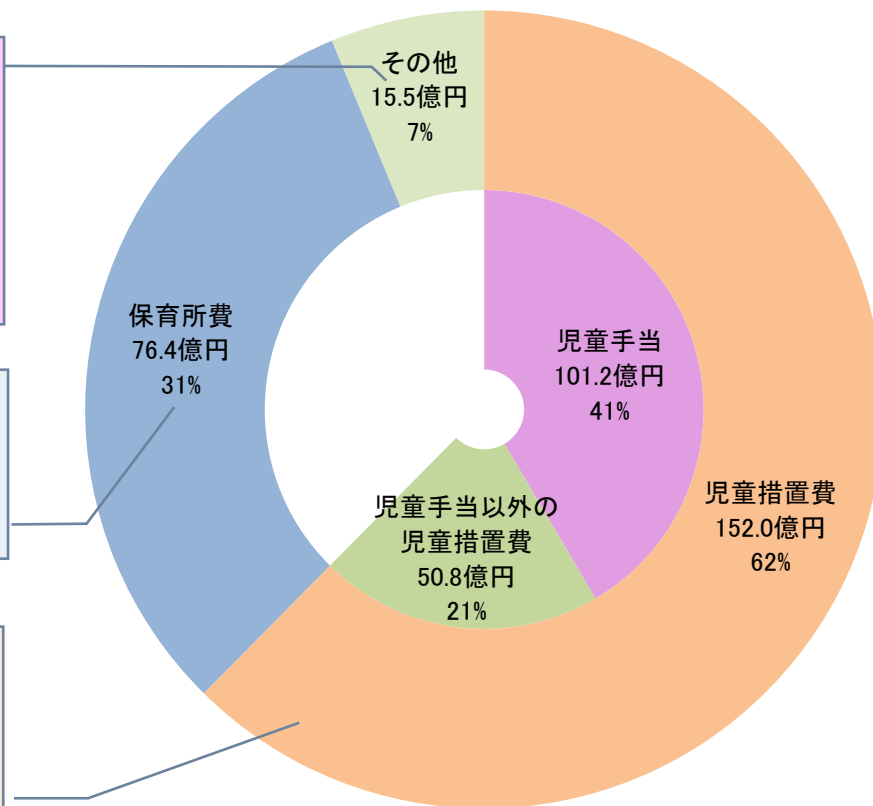
- ・小規模保育事業費
事業費:4.8億円(特財:3.3億円 一財:1.5億円)
- ・認定こども園運営費
事業費:2.8億円(特財:1.6億円 一財:1.2億円)
- ・母子家庭等医療扶助費
事業費:1.8億円(特財:0.6億円 一財:1.2億円)

【保育所費のうち主な事業】

- ・保育所運営費
事業費:65.3億円(特財:46.0億円 一財:19.3億円)
- ・保育所施設管理費
事業費:1.7億円(一財:1.7億円)

【児童措置費(児童手当を除く)のうち主な事業】

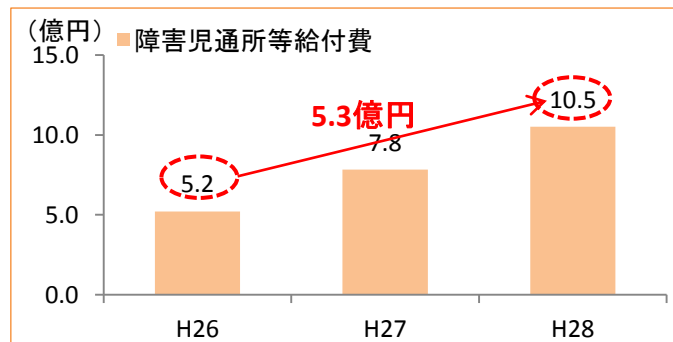
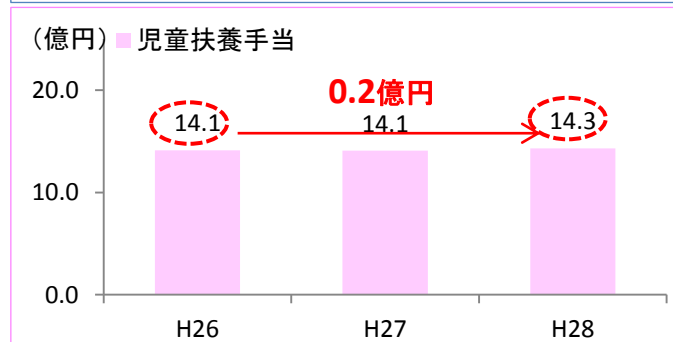
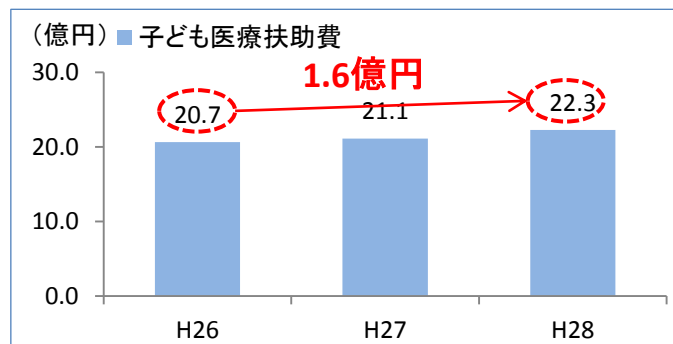
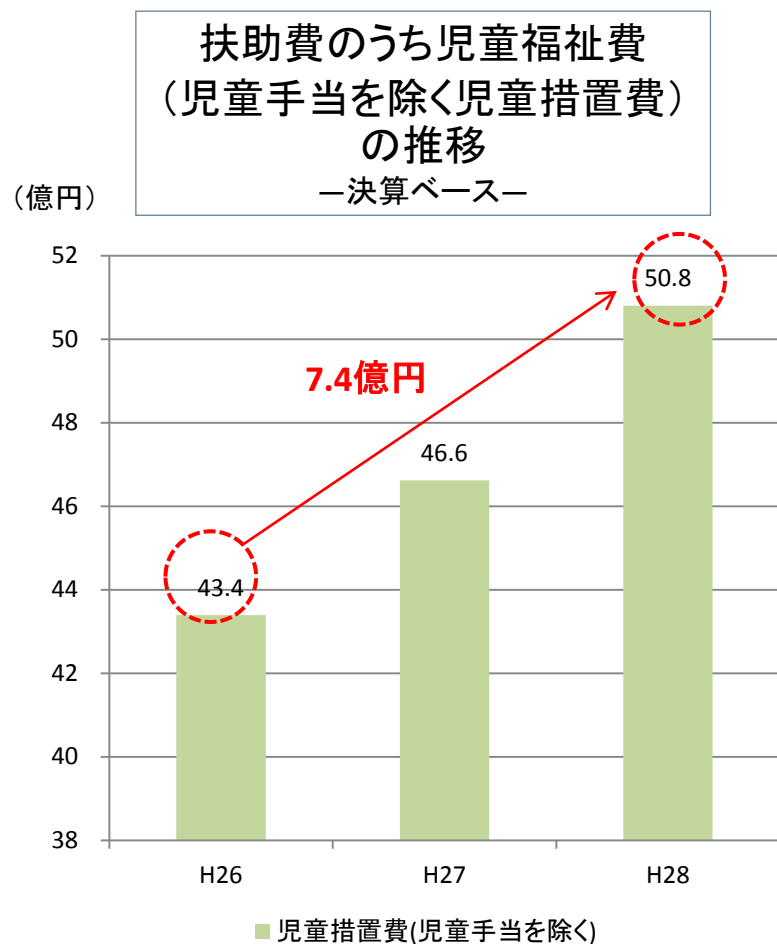
- ・子ども医療扶助費
事業費:22.3億円(特財:7.0億円 一財:15.3億円)
- ・児童扶養手当
事業費:14.3億円(特財:4.8億円 一財:9.5億円)
- ・障害児通所等給付費
事業費:10.5億円(特財:7.7億円 一財:2.8億円)



扶助費(児童福祉費)
平成28年度決算額
243.9億円

3-6 主な扶助費(民生費-児童福祉費-児童措置費)の推移

◆児童手当を除く児童措置費は3年間で7.4億円増加し、そのうち障害児通所等給付費は3年間で5.3億円増加

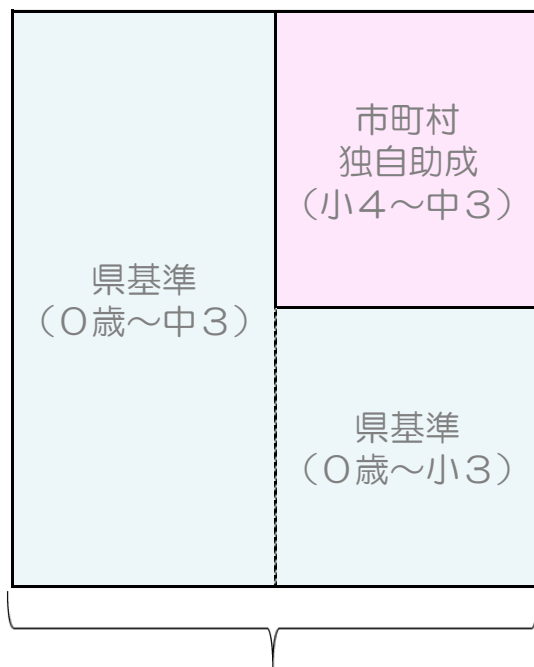


《参考》 子ども医療助成制度について

《(千葉県)子ども医療費補助の対象》

【入院】

【通院・調剤】



県補助:なし
船橋市H28年度決算 約6.7億円

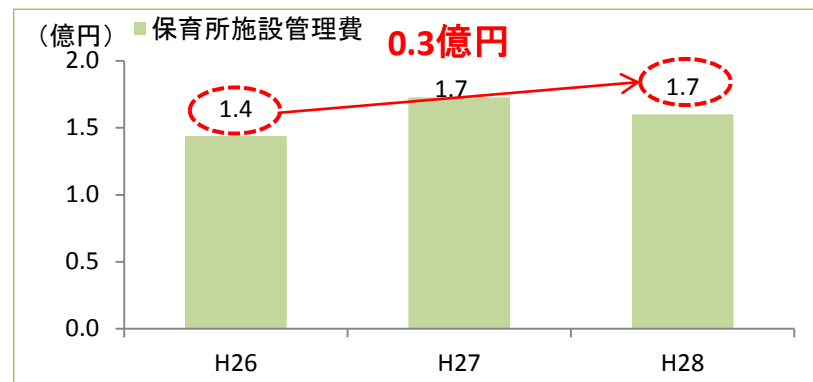
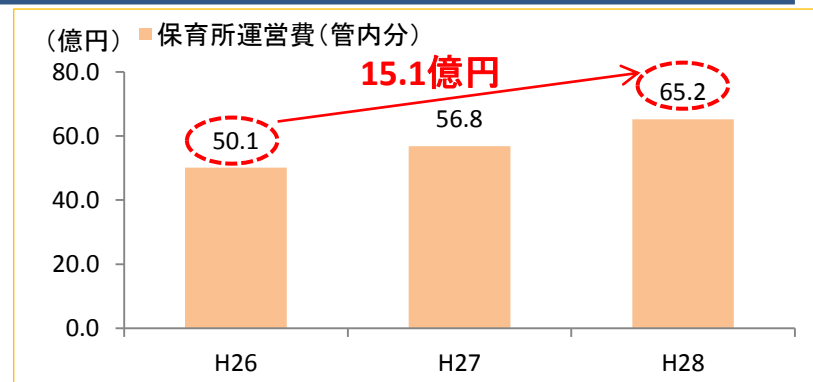
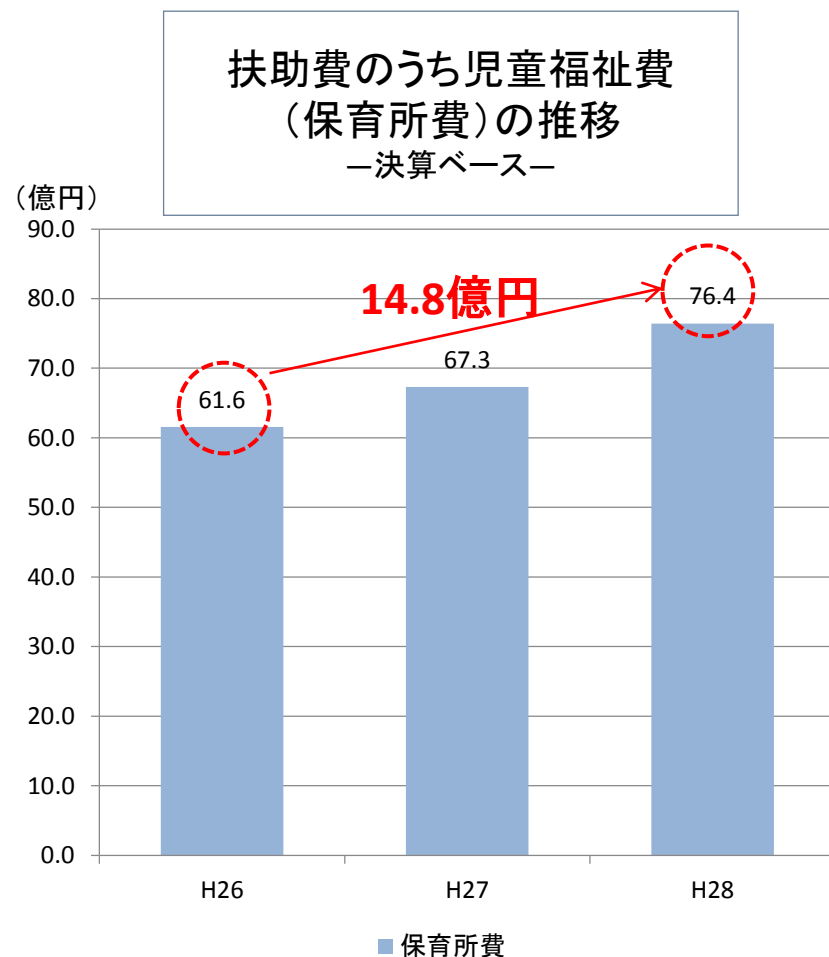
《近隣自治体の状況》

市町村名	助成の対象年齢		自己負担額		所得制限	
	入院	通院	乳幼児	小学生以上	乳幼児	小学生以上
船橋市	中学校3年生まで		0円又は300円		なし	
市川市	中学校3年生まで		0円又は300円		なし	あり
柏市	中学校3年生まで		0円又は300円		なし	小1～小3:なし 通院小4以上:あり
松戸市	中学校3年生まで		0円又は200円		なし	
(参考) 千葉県 補助基準	中学校3年生 まで	小学校3年生 まで	0円又は300円		あり	

県補助:保険給付費と自己負担額を除いた
金額の1/2を県が補助
船橋市H28年度決算 約0.8億円

3-7 主な扶助費(民生費-児童福祉費-保育所費)の推移

◆保育所費は3年間で約15億円増加し、その大部分を保育所運営費(管内)が占める



(参考)3年間で減少した主な経費

- ・臨時職員賃金 ▲0.3億円
- ・保育所運営費(政策経費) ▲0.2億円

4 補助費等の状況について

4-1 補助費等の内訳と推移

- ◆民生費が47%(約51億円)を占め、次いで衛生費が26%(約28億円)を占める
- ◆民生費と衛生費で全体の約73%(約79.1億円)を占める

【その他のうち主な事業】

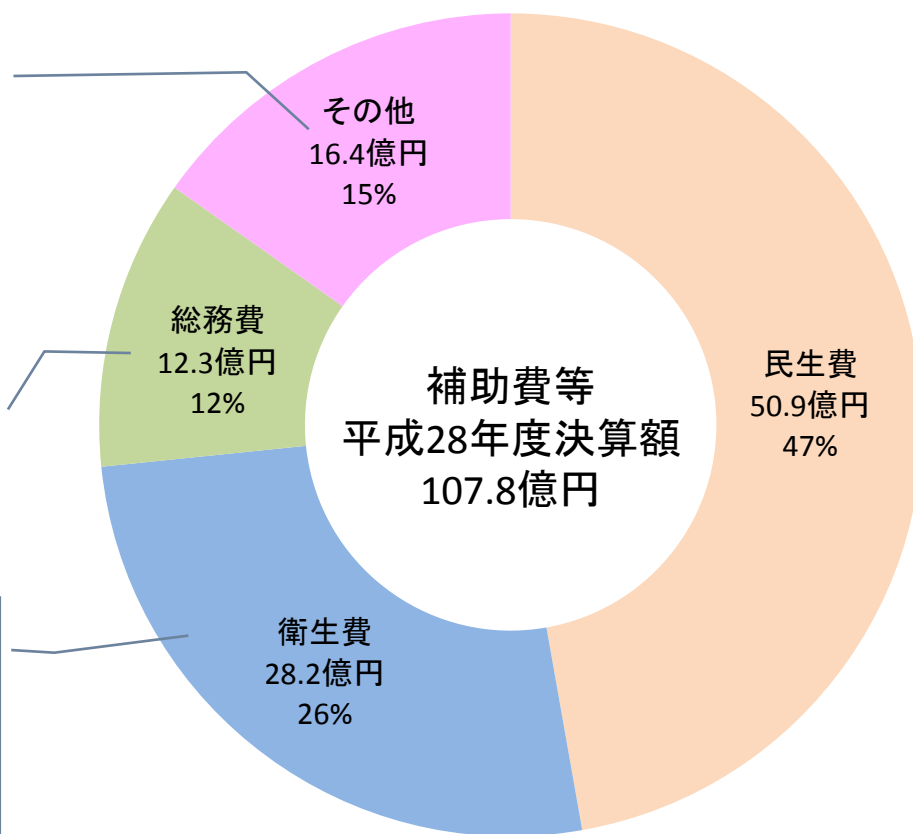
- ・私立幼稚園就園児補助金
事業費:3.9億円(一財:3.9億円)
- ・中小企業融資利子補給金
事業費:1.5億円(一財:1.5億円)
- ・地方卸売市場事業会計補助金
事業費:1.1億円(一財:1.1億円)
- ・私立幼稚園運営費補助金
事業費:1.0億円(一財:1.0億円)

【総務費のうち主な事業】

- ・税収入返還金
事業費:4.3億円(一財:4.3億円)
- ・防犯灯維持管理費補助金
事業費:1.6億円(一財:1.6億円)
- ・個人番号カード交付事業費
事業費:1.0億円(特財:1.0億円)

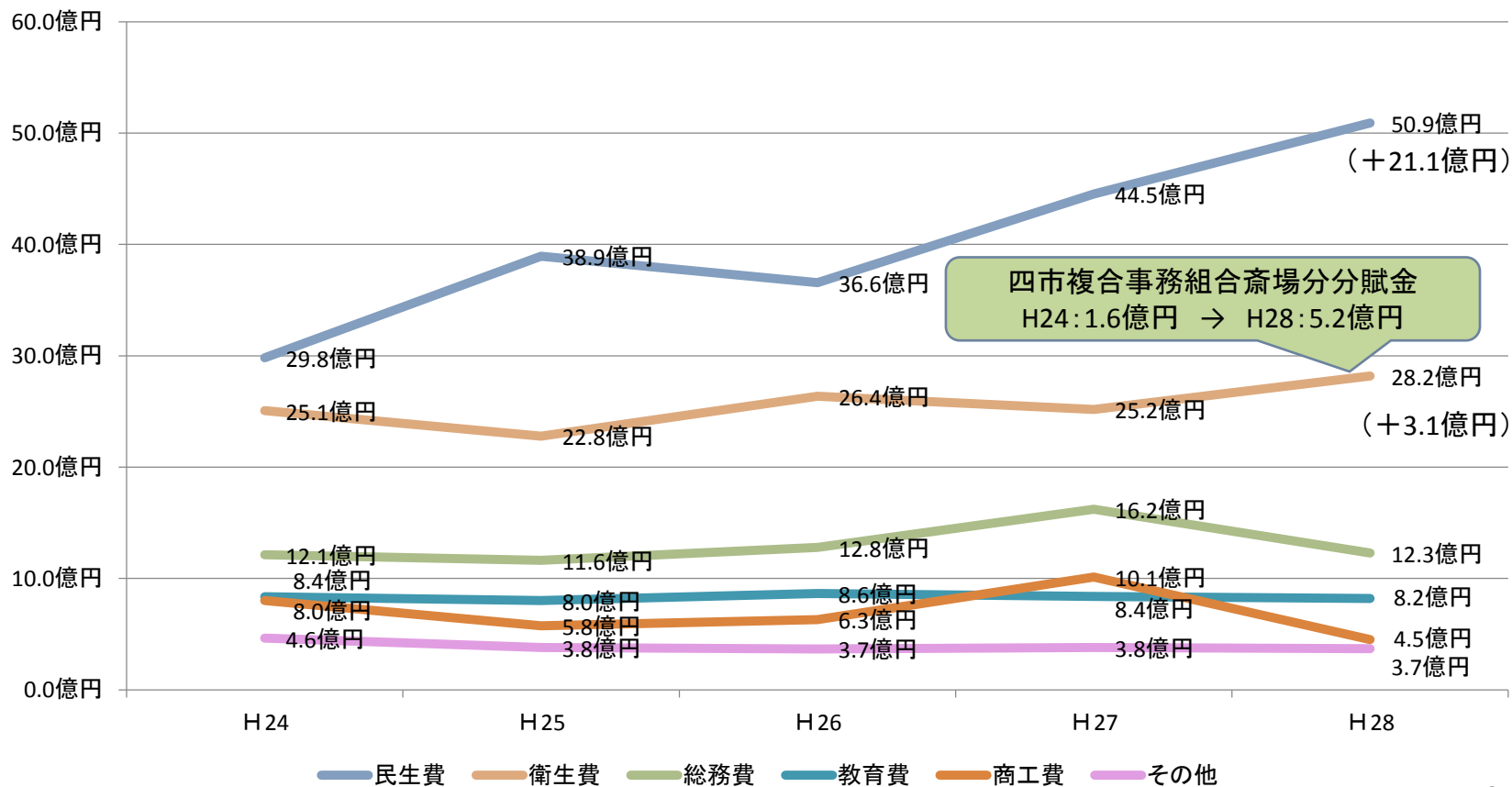
【衛生費のうち主な事業】

- ・病院事業会計負担金
事業費:20.0億円(一財:20.0億円)
- ・四市複合事務組合斎場分賦金
事業費:5.2億円(一財:5.2億円)
- ・有価物回収助成金
事業費:1.1億円(一財:1.1億円)



4-2 補助費等推移(款別)

◆民生費が5年間で約21億円増加



4-3 補助費等(民生費)の内訳(平成28年度決算額)

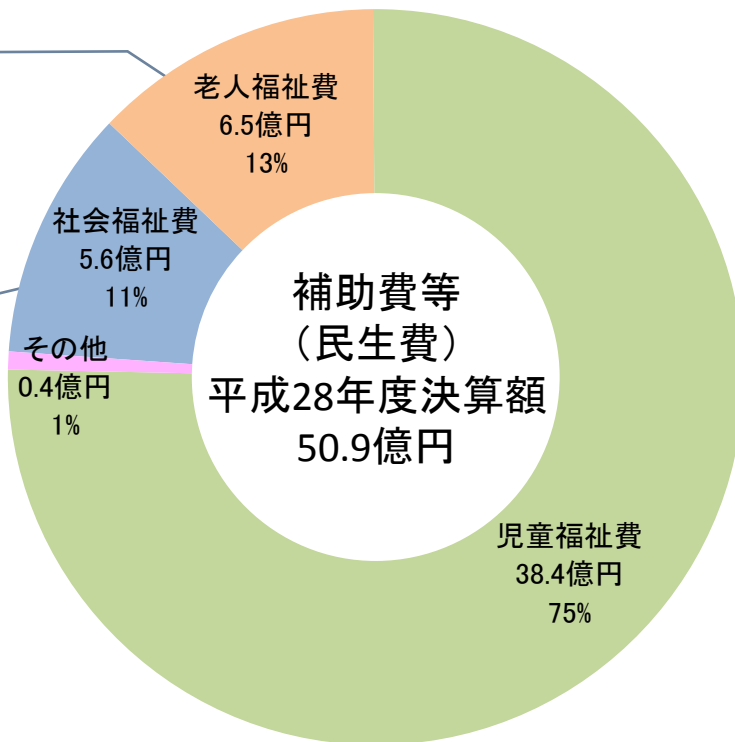
◆補助費等(民生費)のうち75%(38.4億円)を児童福祉費が占める

【老人福祉費のうち主な事業】

- ・軽費老人ホームサービス提供費補助金
事業費: 2.2億円(一財: 2.2億円)
- ・敬老行事交付金
事業費: 1.3億円(一財: 1.3億円)
- ・敬老行事事業費
事業費: 1.0億円(一財: 1.0億円)

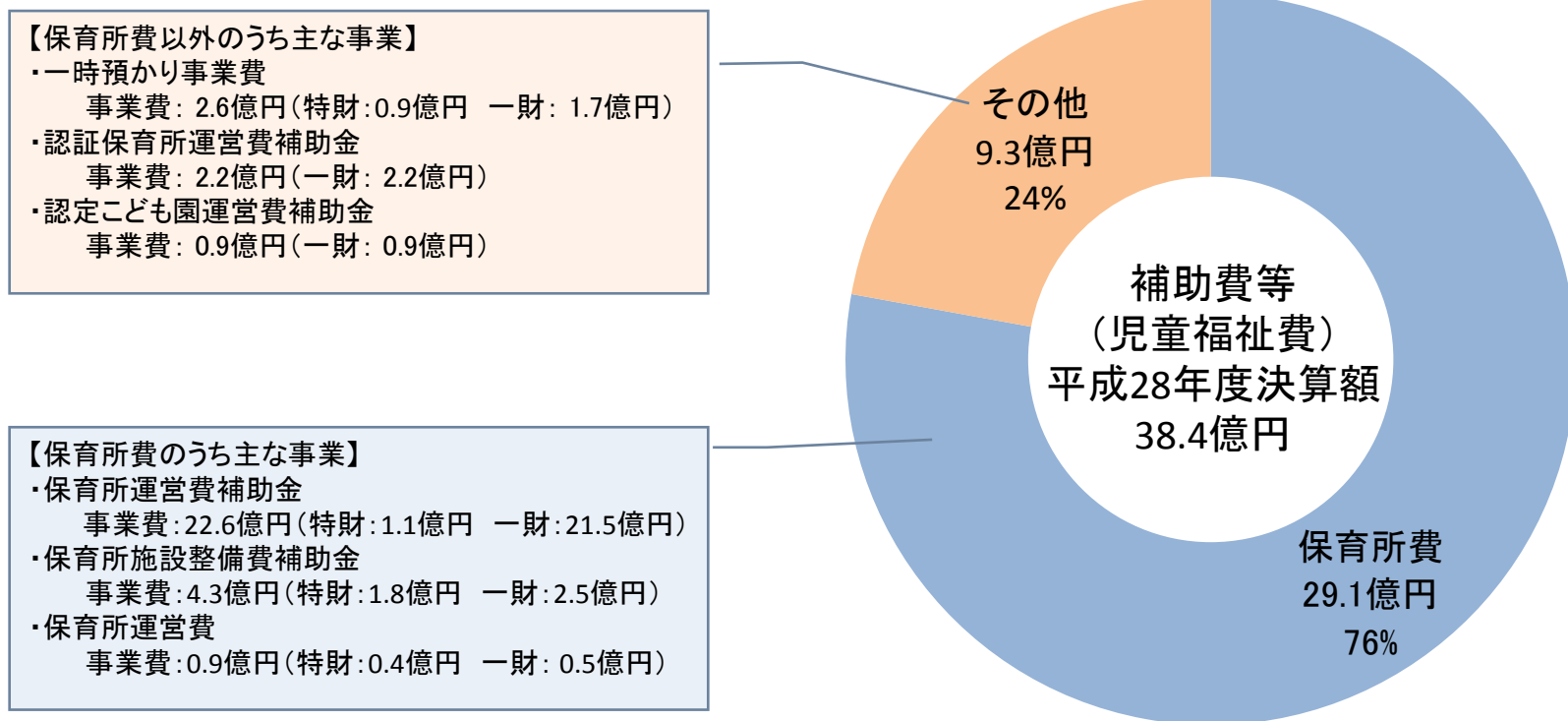
【社会福祉費のうち主な事業】

- ・民生委員活動費
事業費: 0.9億円(一財: 0.9億円)
- ・社会福祉協議会活動促進事業補助金
事業費: 0.8億円(一財: 0.8億円)
- ・社会福祉協議会助成交付金
事業費: 0.8億円(一財: 0.8億円)



4-4 補助費等(民生費-児童福祉費)の内訳(平成28年度決算額)

◆補助費等(民生費-児童福祉費)のうち76%(約29億円)を保育所費が占める

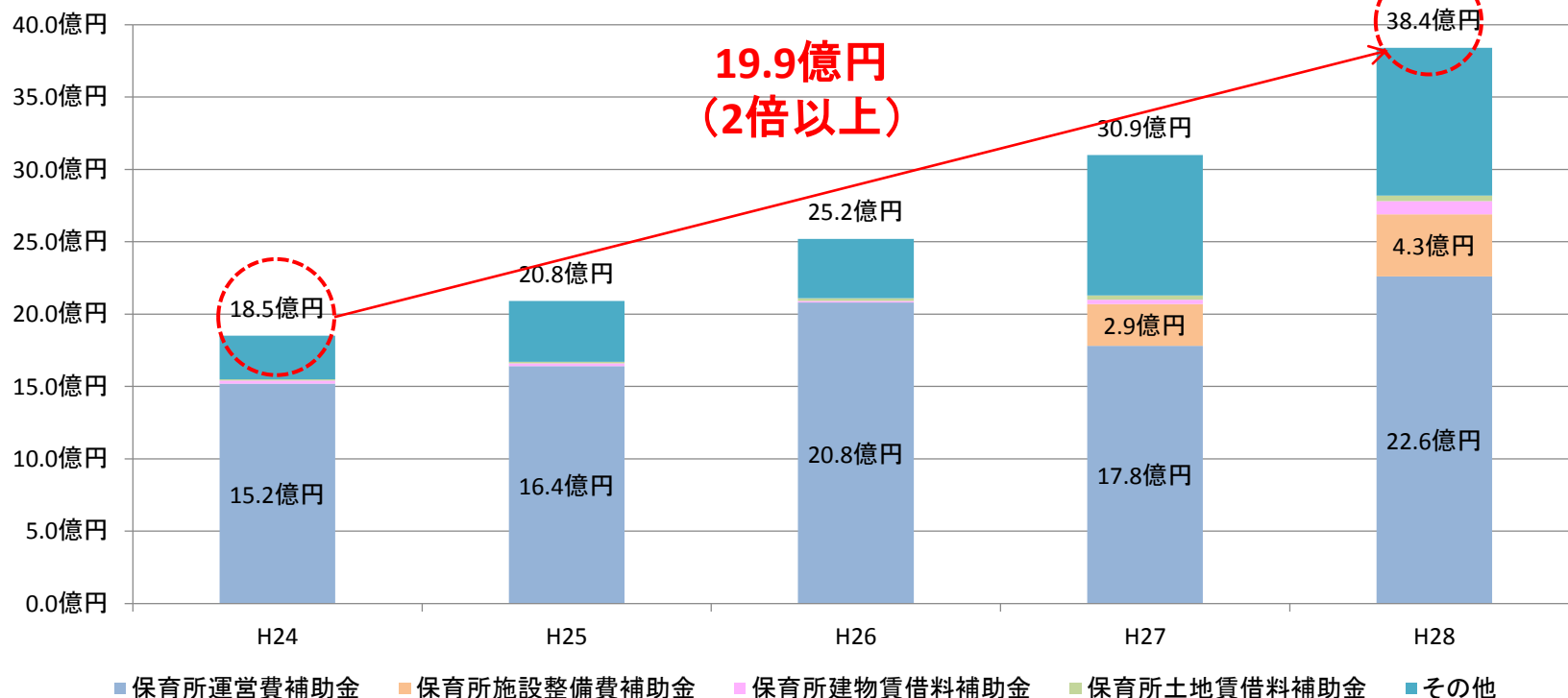


4-5 補助費等(民生費-児童福祉費)の推移

ー伸びている主な事業別ー

◆児童福祉費が5年間で2倍以上(約20億円)伸びている

◆伸びている主な事業は保育所運営費補助金の7.4億円と保育所施設整備費補助金の4.3億円



伸びている主な事業

- ・保育所運営費補助金 H24:15.2億円 → H28:22.6億円(+7.4億円)
- ・保育所施設整備費補助金 H24:0.0億円 → H28:4.3億円(+4.3億円) ※H27~の事業
- ・保育所建物賃借料補助金 H24:0.2億円 → H28:0.9億円(+0.7億円)
- ・保育所土地賃借料補助金 H24:0.1億円 → H28:0.4億円(+0.3億円)

5 補助金等に係る主な市単独事業(平成29年度)

1 総務費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
防犯施設設置費補助金	自治振興課	町会自治会に対し防犯灯の設置費用の一部又は全部を補助する。	241,000
防犯灯維持管理費補助金	自治振興課	町会自治会に対し防犯灯の電気料金と管理費を補助する。	138,000
町会自治会館設置費補助金	自治振興課	町会自治会館の新築・修繕等を行う場合、費用の一部を補助する。	68,170
東葉高速鉄道(株)利子補給金	政策企画課	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が利子の一部の支払いを猶予することにより、新たに調達が必要となる資金に係る利子を補給する。	57,493
町会自治会館維持管理費補助金	自治振興課	町会自治会館の光熱水費・電話基本料金・火災保険料の一部を補助する。	12,054
自主防災組織補助金	危機管理課	自主防災組織等が、防災資機材を整備する場合に費用の一部を補助する。	11,600

2 民生費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
老人福祉施設整備費補助金	高齢者福祉課	市内の既存老人福祉施設を改修又は市内に特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対しその経費の一部を補助する。	407,000
認証保育所運営費補助金	保育認定課	認可外保育施設のうち、一定の基準を満たした施設を認証保育所として認定し、運営費の補助をする。	226,759
軽費老人ホームサービス提供費補助金	高齢者福祉課	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免した経費に対して助成する。	223,480
保育所施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金	子ども政策課	私立保育所の整備を行う社会福祉法人が、(独)福祉医療機構からの借入金を償還する際に、元金・利子の一部を補助する。	190,595
難病疾患患者扶助費	保健所総務課	原因が不明で治療方法が確立していない難病を罹っている方に援助金を支給する。	186,800
保育所建物賃借料補助金	子ども政策課	建物を賃借し新設保育所及び分園を設置する際にかかる賃借料について、公定価格の賃借料加算額を除いた額を補助する。	126,634
敬老行事事業費	高齢者福祉課	77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に記念品購入券を贈呈する。	122,168
心身障害児福祉手当扶助費	障害福祉課	在宅で20歳未満の知的障害者と判定された児童または身体障害者手帳1～3級を所持する心身障害児の保護者に対し手当を支給する。	116,000
認可外保育施設通園児補助金	保育認定課	労働又は疾病等により自ら監護すべき児童の養育を認可外保育施設に依頼する者に対し費用の一部を助成する。	109,560
認証保育所通園児補助金	保育認定課	認証保育所に通園する者の保育料の一部を助成する。	106,140
心身障害児援護施設運営費補助金	療育支援課	市内に設置されている民間(社会福祉法人・NPO法人)が運営する障害児通所施設に対し、補助金を交付する。	103,424

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
福祉サービス公社補助金	高齢者福祉課	(公財)船橋市福祉サービス公社が、多様な福祉ニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供するために行う総合的な福祉事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	96,427
社会福祉協議会活動促進事業補助金	地域福祉課	地区社会福祉協議会の各種事業に対して、財政的な支援を行う。	95,804
ねたきり身体障害者等介護手当	障害福祉課	在宅のねたきり障害者等の介護者に手当を支給する。	76,647
心身障害者援護施設運営費補助金	障害福祉課	船橋市援護者が利用する社会福祉施設を設置している事業者に対し運営費等を補助する。	74,641
共同生活援助等支援事業費	障害福祉課	グループホームの運営の安定を図ることに加え、グループホーム及び生活ホームの入居者の家賃やスプリンクラー設置に対して補助する。	63,800
心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金	障害福祉課	市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を(独)福祉医療機構から受けた場合において、その償還元金・利子の一部を補助する。	49,680
高齢者福祉タクシー事業費	高齢者福祉課	要介護高齢者等の外出を支援するため、福祉タクシー乗車券を交付し、要支援2・要介護1～5の認定者がタクシーを利用した場合に運賃の半額(1,200円上限)を助成する。	48,110
母子家庭等高等学校等修学援助金	児童家庭課	高校生を扶養しているひとり親家庭等の保護者に対し、修学援助金を支給する。	43,910
社会福祉施設等耐震化等整備費補助金	障害福祉課	平成27年3月31日までに指定を受けた市内の既存グループホームに対し、スプリンクラー整備に係る整備費の一部を補助する。	38,551
保育所土地賃借料補助金	子ども政策課	土地を賃借し新設保育所及び分園を設置する私立保育所等について、土地賃借料の一部を補助する。	37,194
遺児手当	児童家庭課	父母又は父若しくは母と死別した義務教育修了前の児童を養育している人に対して手当を支給する。	33,565

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
障害者施設等通所交通費助成金	障害福祉課	障害者等が障害者施設等に通所する場合、またその介護者が付き添って通所している場合にその費用の一部を助成する。	29,788
民間老人福祉施設職員設置費補助金	高齢者福祉課	市内の民間高齢者福祉施設(養護老人ホーム及び軽費老人ホーム)において、基準を上回って職員を配置しているものに対し、当該職員配置に要する経費を補助する。	29,531
はり・きゅう・マッサージ等施術費扶助費	高齢者福祉課	はり・きゅう・マッサージ等費用助成券(1枚につき1,000円を助成)を①70歳以上の住民税非課税者、②老々世帯で要介護2以上の高齢者を介護する家族、③総合事業等の介護予防事業に規定回数参加した高齢者に交付する。	22,700
認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金	子ども政策課	幼保連携型認定こども園の施設整備を行う社会福祉法人又は学校法人が、その整備資金として(独)福祉医療機構又は日本私立学校振興・共済事業団からの借入金を償還する際に、元金・利子の一部を補助する。	16,331
障害者グループホーム移転改修費補助金	障害福祉課	平成27年3月31日までに指定を受けた市内の既存グループホームのうち、法的義務によるスプリンクラー等の設置ができず、移転を余儀なくされる事業所において、移転先となる既存建築物を改修し、グループホームへの転用を図るものに対し、整備費の一部を補助する。	15,000
心身障害者福祉作業所運営費補助金	障害福祉課	心身障害者福祉作業所を設置する法人に対し、心身障害者福祉作業所運営費補助金を交付する。	12,526
老人福祉施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金	高齢者福祉課	社会福祉法人が特別養護老人ホーム等を建設する際に、(独)福祉医療機構から借り入れた施設整備資金にかかる償還元金・利子の一部を助成する。	12,262
ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費	高齢者福祉課	65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、市内の公衆浴場(一部市外)を、月3回の「風呂の日」に自己負担100円で利用できる入浴助成券を交付する。	11,968
ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費	高齢者福祉課	ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らしていけるよう、定期的な安否の確認や見守り・緊急時対応の体制づくりを、自治会等が実施した場合に補助金を交付する。	10,570

3 衛生費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
有価物回収助成金	クリーン推進課	有価物回収業者に補助金を交付する。	120,790

4 労働費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金	商工振興課	(公財)中小企業勤労者福祉サービスセンターの管理運営費と事業費の一部について補助を行う。	59,383
雇用促進奨励金	商工振興課	市内に居住する高年齢者又は障害者を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。	16,740
若者就労支援事業費	商工振興課	ジョブカフェちばで実施する就業支援事業に対し補助する。	10,000

5 農林水産業費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
密漁防止対策事業費補助金	農水産課	密漁防止対策にかかる事業に対して補助する。	22,015
農産物ブランド推進事業費	農水産課	船橋のなし等の認知度を図るため、市内外及び県外で強くPRし、生産地としての船橋のイメージアップを図り、船橋の農業を振興する。	12,032

6 商工費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
地方卸売市場事業会計補助金	商工振興課	地方卸売市場事業会計に対し補助する。	237,000
中小企業融資利子補給金	商工振興課	市融資制度の資金または日本政策金融公庫の特定の資金を借受けた市内中小企業の利子の一部を補給する。	182,590
立地等企業促進事業補助金	商工振興課	企業の工場等の新規立地、既存企業の工場設備投資等の再投資、及びこれらに付随した雇用拡大に対し、固定資産税(家屋分)等の税相当額の補助金を交付する。	67,604
共同ビジネスマッチング事業費	商工振興課	本市の商工業のプラットフォームとなる企業データベースを構築し、船橋商工会議所に配置する選任コーディネーターがこのデータを活用し、ビジネスマッチングを行うことで、産業振興を図る。	17,600
商業環境施設維持管理費補助金	商工振興課	商店街街路灯の電気料等維持管理に係る経費の一部を補助する。	13,612

7 土木費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
公共交通不便地域解消事業補助金	道路計画課	乗合事業者が地域の要請により行う運行事業について、補助金を交付する。	51,737
環境整備費	河川整備課	自治会、組合等の団体が実施する排水等工事に係る経費を補助する。	33,345
鉄道施設耐震対策事業費補助金	道路計画課	主要駅や高架橋等の耐震対策を行う鉄道事業者に対し、国の制度に準拠し補助金を交付する。	35,628

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
緑地保全助成金	公園緑地課	指定樹林等の所有者に対して維持管理に要する費用の一部を助成する。	21,523
住宅改修支援事業費	住宅政策課	バリアフリー化等に要する工事費用の一部を助成する。	15,000
近居同居支援事業費	住宅政策課	離れて暮らす親世帯・子世帯が近居または同居するために係る初期費用の一部を補助する。	11,500
バス停留所施設整備事業補助金	道路計画課	バス停留所施設である上屋及びベンチの設置を行うバス事業者に補助金を交付する。	10,000

8 教育費

事業名	所管課	事業説明	予算額 (千円)
私立幼稚園就園児補助金	学務課	就園児の保護者負担を軽減するため助成する。	368,680
私立幼稚園運営費補助金	学務課	私立幼稚園の設置者に対し、運営費補助金を交付する。	105,670
対外行事参加費補助金	保健体育課	市教育委員会が主催する体育大会に参加した児童・生徒が在籍する小・中学校に対し、交通費等の経費の一部を補助する。	19,000
学校文化体育振興補助金	市立高校	部活動において県代表として関東大会・全国大会に出場する部に対して参加料・交通費・宿泊費の一部を補助する。	12,000
体育協会事業費補助金	生涯スポーツ課	市体育協会に加盟する団体が大会及び講習会等を開催する場合に、その経費の一部を補助する。	10,000

第6回船橋市行財政改革推進会議資料

船橋市における ごみ処理事業について



平成30年1月29日(月)

船橋市 企画財政部 政策企画課／資源循環課

(1) 「船橋市一般廃棄物処理基本計画」について

「一般廃棄物処理基本計画」とは

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、市町村が一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするもの
- 計画の策定にあたっては、廃棄物処理をめぐる今後の社会情勢、一般廃棄物の発生の見込み、住民の要望などを踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備、財源の確保等について十分に検討する必要があるとされている。



【ごみ処理基本計画策定指針】(平成28年9月 環境省)

Point

- 市町村は、対象となる一般廃棄物について、減量化や再生利用に係る具体的な推進方策や目標値を明記
- 目標年次を10年から15年先に置いて、概ね5年ごとに計画を改定
- 策定にあたっては、国や都道府県等の計画を踏まえたものとする

《船橋市一般廃棄物処理基本計画》

平成24年2月 『船橋市一般廃棄物処理基本計画 ふなばし循環型社会実現へのチャレンジプラン』(中間目標年度H28年度・最終目標年度H33年度)策定
 平成29年2月 計画改定(中間目標年度H33年度・最終目標年度H38年度)

《基本理念》 『循環型社会実現に向けたステップアップ』

《基本方針》

- ①2R(リデュース・リユース)を優先した社会を目指す
- ②市民、事業者、行政のパートナーシップによって循環型社会を実現する
- ③安心、安全を優先しながら、経済性を考慮した廃棄物処理のしくみを構築する

《現計画における数値目標》

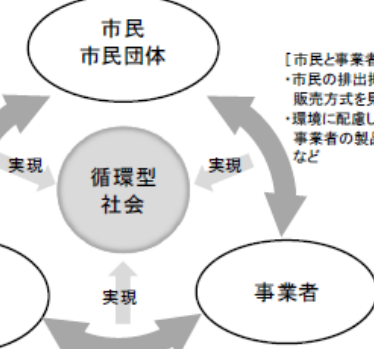
数値目標項目	現状	目標値	
	基準年度 (平成27年度)	中間目標年度 (平成33年度)	目標年度 (平成38年度)
①総排出量	208,923 t	194,300 t	183,850 t
平成27年度比	---	-7%	-12%
②1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	567g	497g	427g
平成27年度比	---	-70g	-140g
③リサイクル率	19.6%	27%	34%
(焼却灰を含まない)	13.3%	20%	27%
平成27年度比	---	+7%	+14%
④最終処分量	14,264 t	10,000 t	7,000 t
平成27年度比	---	約70%	約50%

市民・事業者・行政のパートナーシップのイメージ

【市民と事業者と行政のパートナーシップ】
 ・市民、事業者、行政が一堂に会し、循環型社会を構築するための、積極的に協働できる場をつくる。
 など

【市民と行政のパートナーシップ】
 ・市民は市の分別収集を守る。
 ・市は市民の排出抑制・減量化・リサイクルのための多様な手段を講じる。
 など

【市民と事業者のパートナーシップ】
 ・市民の排出抑制のために、流通業者は販売方式を見直す。
 ・環境に配慮した事業活動を実施している事業者の製品を市民は選択する。
 など



【事業者と行政のパートナーシップ】
 ・事業者は市の減量施策等に協力する。
 ・市は事業者の環境に配慮した事業活動等の情報を市民に知らせる。
 など

(2) 船橋市における主なごみ処理施設の概要

南部清掃工場

	新工場	旧工場
稼働時期	平成32年4月	平成元年9月
処理能力	339トン/日	375トン/日
発電能力	8400kw	1680kw
年間発電量	5340万kwh	1370万kwh

再生センター

稼働時期 平成1年10月～30年3月

西浦資源リサイクル施設

稼働時期	平成25年4月
処理能力	不燃ごみ29t/日 粗大ごみ34t/日

北部清掃工場

	新工場 (ふなばしメグプラ)	旧工場
稼働時期	平成29年4月	昭和58年4月
処理能力	381トン/日	435トン/日
発電能力	8800kw	1500kw
年間発電量	5700万kwh	1100万kwh

船橋ビン・カン・ペットリサイクルセンター

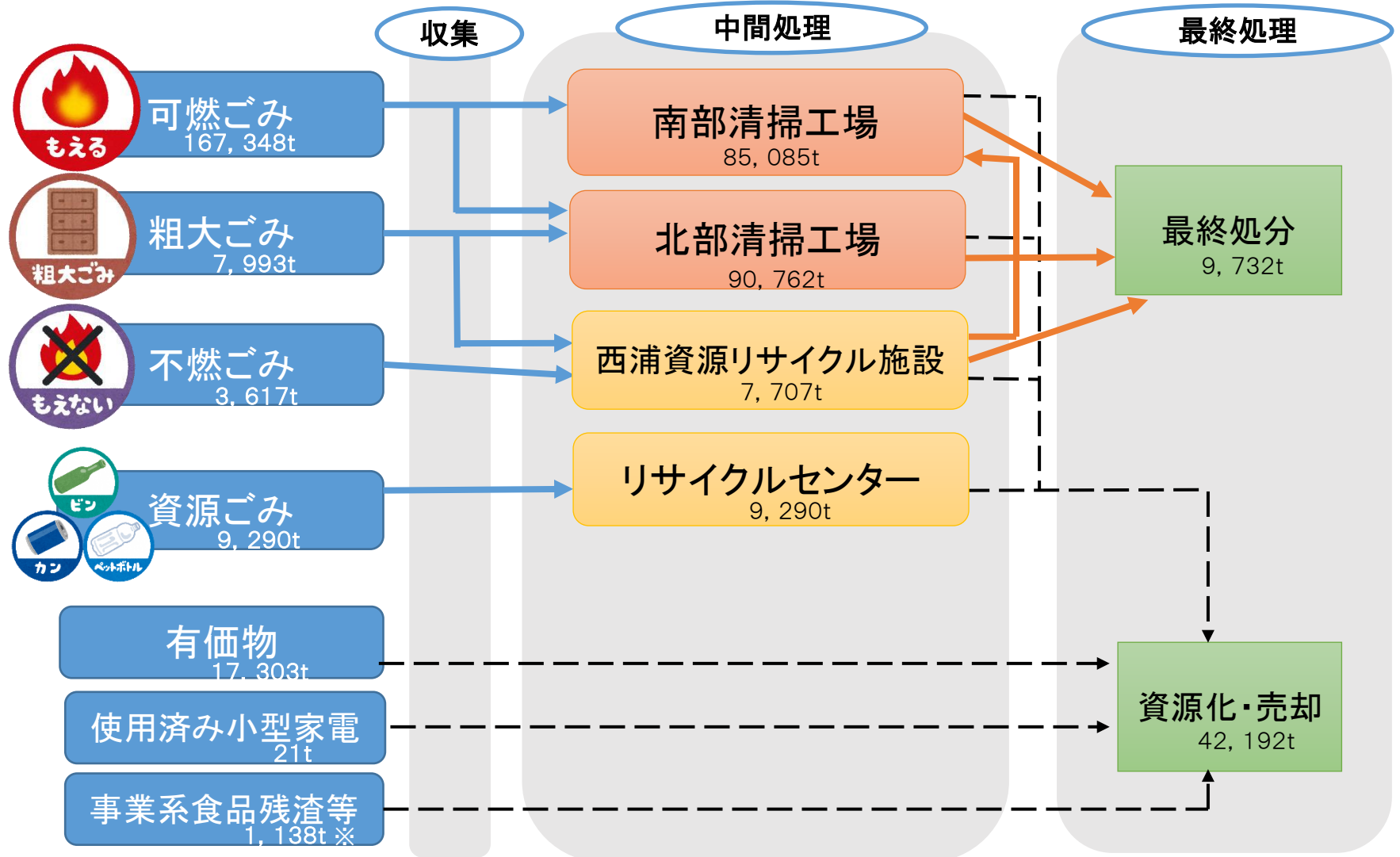
稼働時期	平成24年10月
処理能力	ビン42t/日 カン25t/日 ペット8t/日



清掃センター

稼働時期	平成5年7月
保有車両	塵芥車 48台

(3) 船橋市におけるごみ処理の流れ（平成28年度実績値）



※処理・処分量には他区分等搬入量976 tを含む

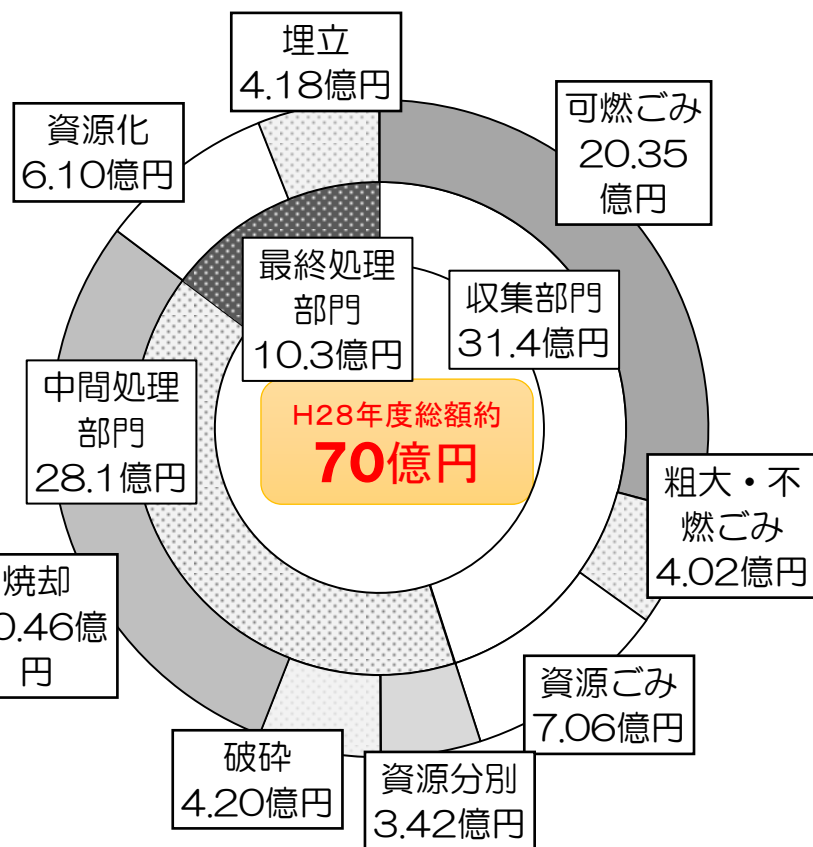
※出典：平成28年度ごみ処理フロー（有価物含む）

※食品残渣：食品工場、飲食店等から出る生ごみ・食べ残し・賞味期限切れ食品等のうち、資源化が可能な物

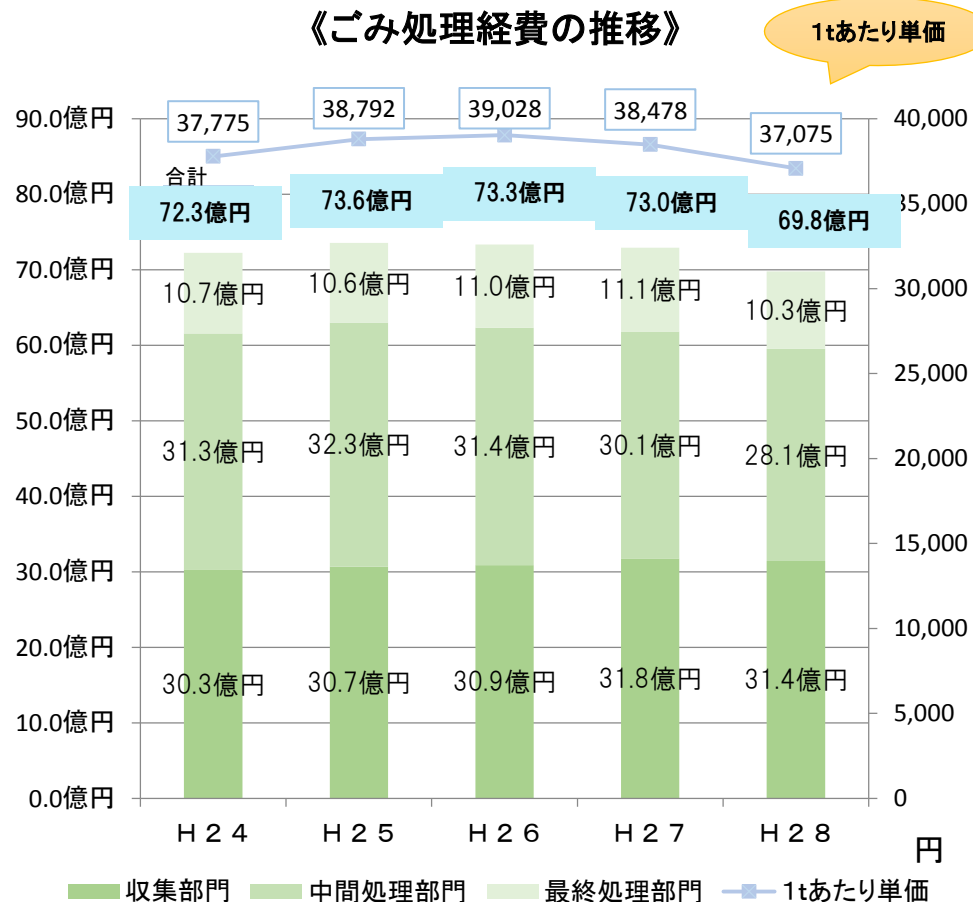


(4) ごみ処理経費の状況

◆平成28年度におけるごみ処理経費は、約70億円(年間)
(うち31.4億円(45%)が収集に係る経費)



《ごみ処理経費の推移》



(※焼却施設、車両の減価償却費を含む。建設費、100万円以上の備品、車両を除く)

《千葉県内のごみ処理経費の比較》

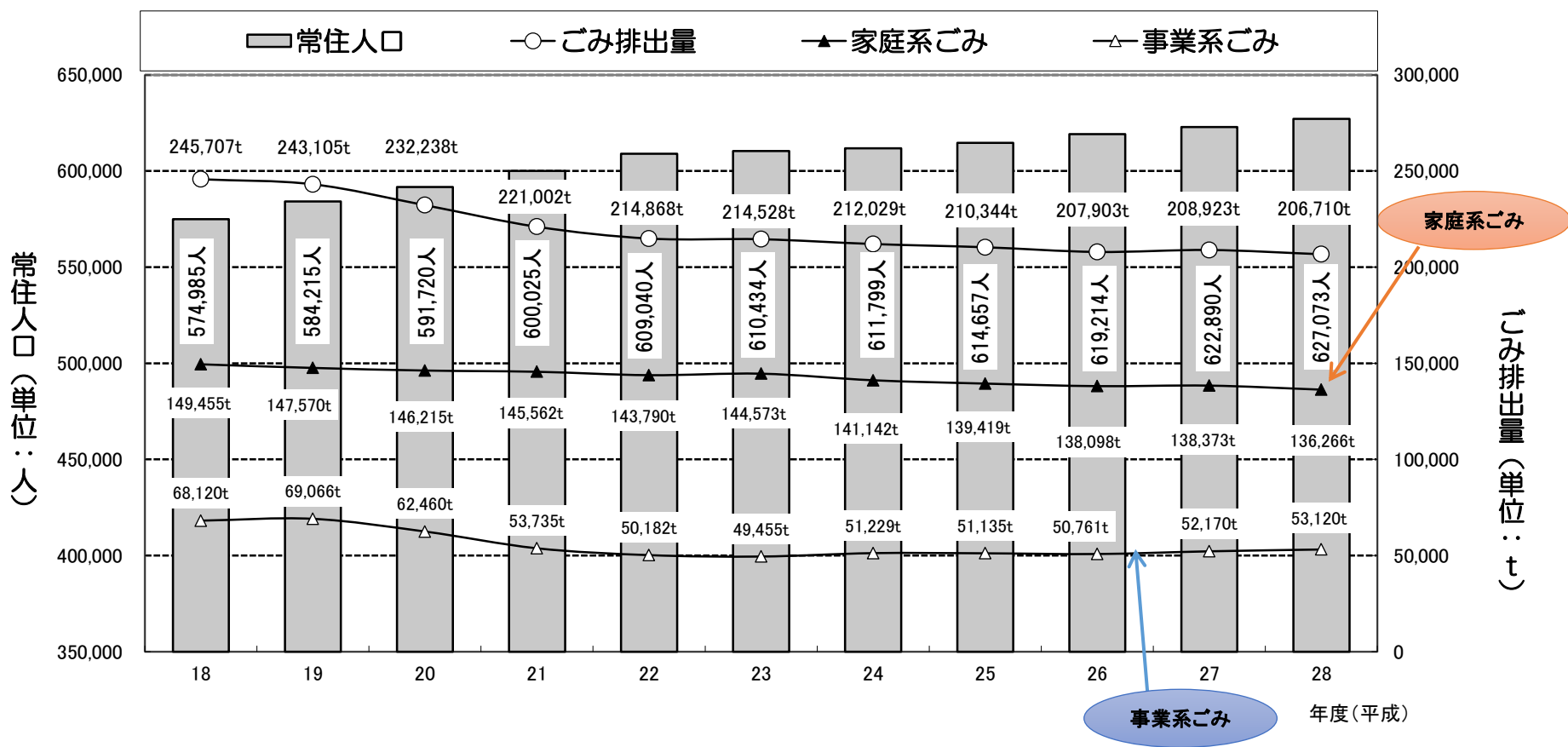
千葉県人口10万以上市区町村(平成27年度実績)

	市町村名	総人口 (人)	人口1人 あたり (円)	処理量 (t)	処理量 1トンあたり (円)	ごみ処理経費 (千円)
1	佐倉市	177,112	6,402	49,276	23,011	1,133,874
2	市川市	476,285	9,125	137,640	31,575	4,345,994
3	市原市	280,030	9,731	95,198	28,624	2,724,967
4	野田市	155,405	10,415	38,536	42,001	1,618,546
5	鎌ヶ谷市	109,483	10,612	31,722	36,627	1,161,869
6	千葉市	964,180	10,899	353,191	29,754	10,508,966
7	船橋市	626,166	11,146	191,316	36,480	6,979,137
8	松戸市	489,176	11,164	128,421	42,526	5,461,179
9	習志野市	168,003	12,720	59,543	35,891	2,137,076
10	柏市	408,787	12,828	128,947	40,668	5,243,955
11	八千代市	194,963	12,872	54,771	45,820	2,509,586
12	我孫子市	132,859	13,294	41,530	42,528	1,766,207
13	流山市	174,762	13,948	46,115	52,860	2,437,653
14	浦安市	163,793	14,833	58,832	41,295	2,429,472
15	成田市	131,829	15,755	51,070	40,669	2,076,974
16	木更津市	133,923	19,617	54,722	48,010	2,627,220
	人口10万人 以上市町村合計	4,786,756	11,524	1,520,830	36,271	55,162,675
	県内合計	6,263,716	11,332	2,016,063	35,207	70,979,869

(※焼却施設、車両の減価償却費を含まない。建設費、100万円以上の備品、車両を含む)

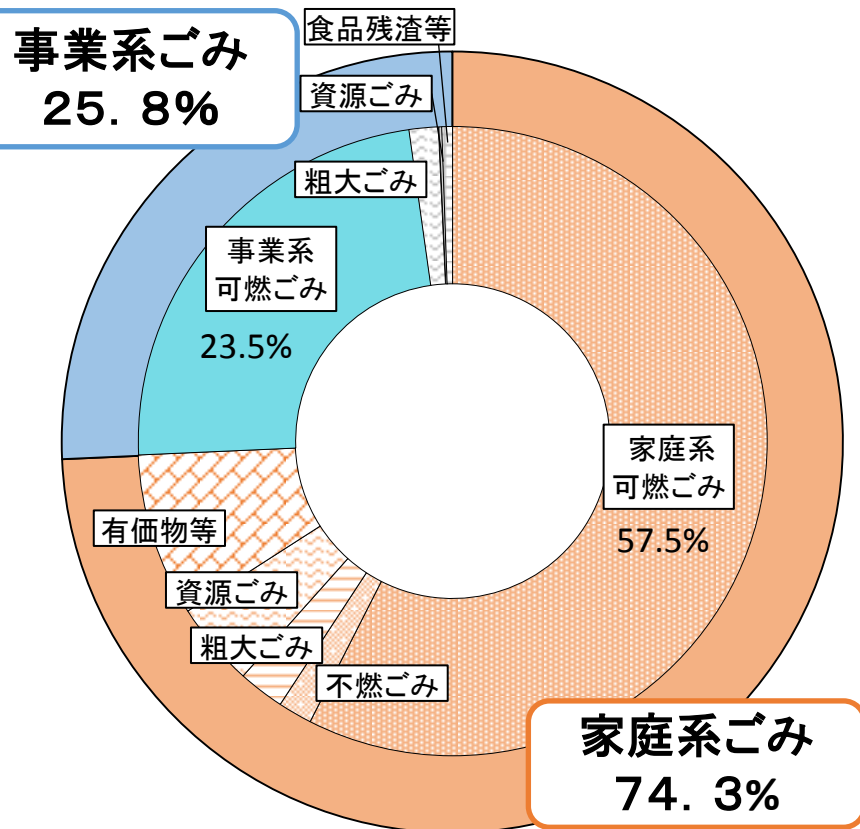
(5) ごみの排出量の状況

- ◆船橋市のごみ排出量は、**家庭系ごみは継続的な減少傾向**にあるが、**事業系ごみは平成24年度から増加傾向**にある。
- ◆今後も人口は増加傾向にあり、家庭系ごみの減少傾向には下げ止まりが見られる。



《平成28年度 家庭系ごみ・事業系ごみ排出量の内訳》

◆船橋市のごみ排出量は、**家庭系ごみが約7割(74.3%)**、**事業系ごみが約3割(25.8%)**を占める。



最も多いのは家庭系可燃ごみ (57.5%)
次に多いのは事業系可燃ごみ (23.5%)

区分		排出量	割合
家庭系	可燃ごみ	118,814t	57.5%
	不燃ごみ	3,617t	1.7%
	粗大ごみ	4,891t	2.4%
	資源ごみ	8,943t	4.3%
	有価物等	17,324t	8.4%
事業系	可燃ごみ	48,533t	23.5%
	粗大ごみ	3,102t	1.5%
	資源ごみ	347t	0.2%
	食品残渣等	1,138t	0.6%
合計		206,710t	100.0%

《ごみ排出量(平成28年度実績値)》

※有価物等は拠点回収の小型家電を含む
 ※食品残渣等は病院から排出される使用済みおむつを含む
 ※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

《家庭系ごみの排出量》

◆ 1日1人あたりの家庭系可燃ごみ排出量は減少傾向にあるが、他市との比較では多い状況

◆ 県内市（人口10万人以上）との比較

※平成27年度一般廃棄物処理実態調査結果より

	市町村名	1人1日あたり 可燃ごみ量(g)
1	野田市	323
2	流山市	332
3	柏市	353
4	松戸市	371
5	我孫子市	375
6	鎌ヶ谷市	408
7	市川市	451
8	浦安市	451
9	八千代市	473
10	千葉市	473
⋮	⋮	⋮
14	船橋市	520

◆ 中核市との比較

	市町村名	1人1日あたり 可燃ごみ量(g)
1	奈良市	347
2	旭川市	351
3	柏市	353
4	高松市	354
5	佐世保市	383
6	長野市	384
7	枚方市	399
8	豊中市	401
9	八王子市	412
10	横須賀市	418
⋮	⋮	⋮
38	船橋市	520

※自己搬入量除く

(参考) 《国・県の示す目標値と本市の計画値の比較》

	国目標値	千葉県目標値	船橋市の状況	
			H27年度(基準)	H33年度(目標)
排出量	約12%減	196万t以下	208, 923t	194, 300t (約7%減)
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 (※家庭から出るごみの うち資源ごみを除く)	500g以下	500g以下	567g	497g
再生利用率	27%以上	30%以上	19. 6%	27%
最終処分量	約14%減	13万t以下	14, 264t	10, 000t (約30%減)
※備考	目標年度H32年度 (H24年度比)	目標年度H32年度 (H25年度基準)		

※国：廃棄物処理法基本方針（平成28年1月改正）

※県：千葉県廃棄物処理計画（平成28年3月）

(6) 船橋市におけるごみ収集・運搬体制

◆家庭系可燃ごみの収集については、**現在「直営」「委託」の両方を実施している**

分別区分		収集回数	収集方法	直営	委託
家庭系ごみ	可燃ごみ	週3回	ステーション方式	○	○
	不燃ごみ	月1回		—	○
	資源ごみ・ペットボトル	週1回		—	○
	有価物回収	週1回	船橋市有価物回収共同組合		
	小型家電	随時	拠点回収	認定事業者又は障害者福祉事業所	
	粗大ごみ	随時(申込)	戸別収集	—	○
事業系ごみ		直接搬入または許可業者搬入			

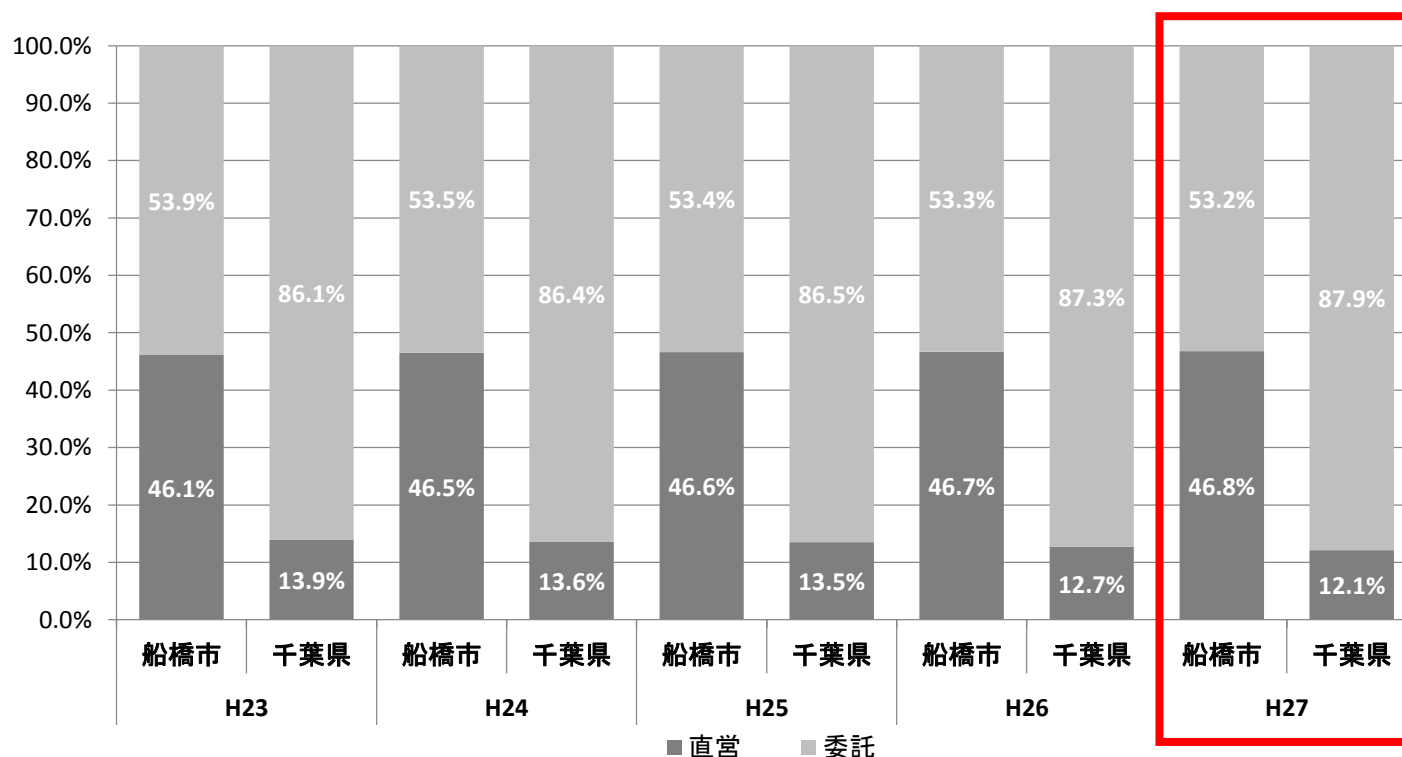


《本市における可燃ごみ収集の直営・委託の収集体制の比較(平成28年度)》

	直営	委託(4社)
収集量	55,366t(227t/日)	62,551t(257t/日)
車両台数	40台	42台
収集人員	112人(1台2人または3人体制)	84人(1台2人体制)
収集経費	1,321,786,724円	713,302,636円
収集時間帯	昼間	夜間(うち3社は昼間ペットボトル収集)

《可燃ごみ収集量の直営・委託割合の比較(船橋市・千葉県)》

- ◆船橋市の家庭系可燃ごみ収集量の委託率は53.2%(平成27年度実績値)となっており、千葉県全体(87.9%)と比較すると低い状況となっている。
- ◆災害時を含めたごみ処理対応を踏まえ、家庭系可燃ごみ収集の民間委託の推進を検討。

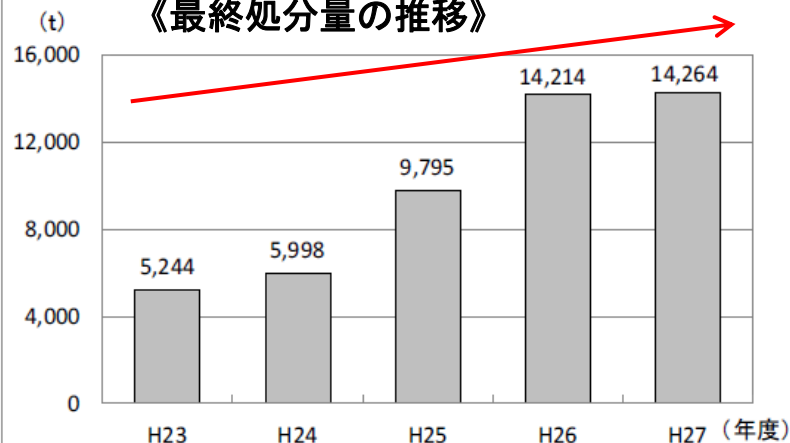


(8) 最終処分について

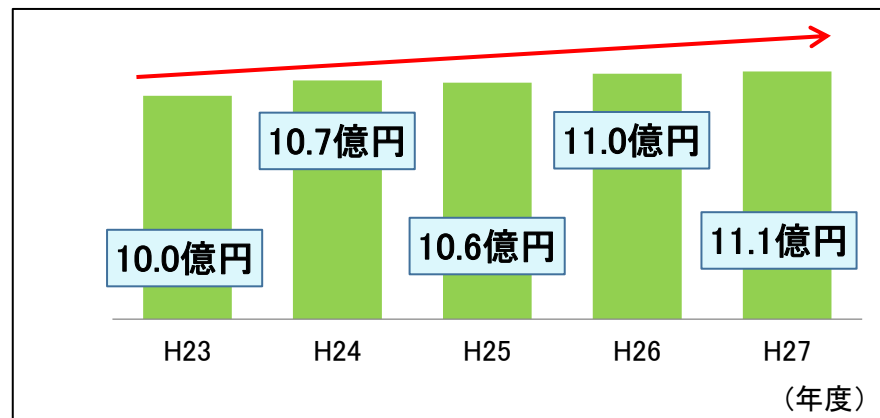
◆最終処分量・経費は近年増加傾向

焼却灰等で資源化できないものについては、最終処分を委託

《最終処分量の推移》



《最終処理に係る経費の推移》



焼却灰
22,400t
(27年度実績)

埋立(最終処分)

秋田県小坂町	約6,800t	処分費用 約6.2億円 (約4.4万円/t)
山形県米沢町	約7,500t	

資源化(路盤材、セメント等への資源化)

茨城県鹿嶋市	約7,600t	資源化費用 約4.9億円 (約6.0万円/t)
埼玉県大里郡寄居町	約500t	

最終処分の課題

- ・処分場の契約は1年間が基本
- ・東日本大震災の際は焼却灰の受入停止
- ・受入先確保の困難性
- ・焼却灰の受入先がなければ清掃工場の稼働が困難になる 等

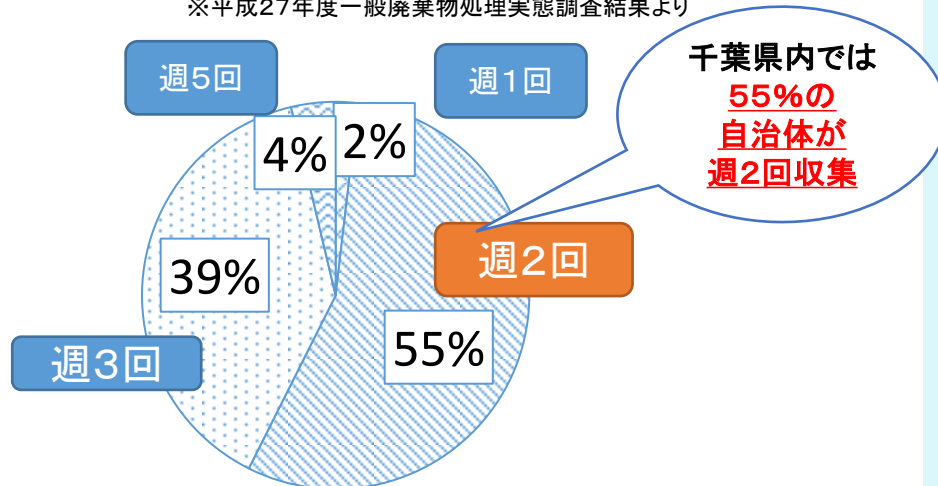
ごみ減量による
最終処分量の削減が必要

(9) 事業の見直し（収集回数の見直し）について

◆平成30年10月1日より、家庭系可燃ごみの収集回数を週3回⇒週2回に変更

《千葉県内自治体の収集回数の状況》

※平成27年度一般廃棄物処理実態調査結果より

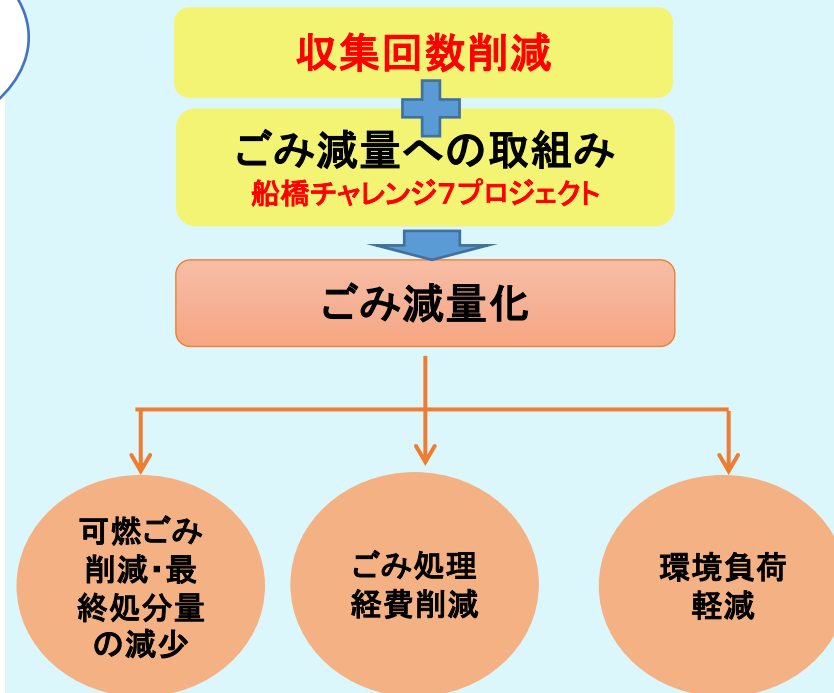


《船橋市一般廃棄物処理基本計画》

船橋チャレンジ7プロジェクト

1. 雑がみは有価物回収に出しましょう！
2. 生ごみの水切りをしましょう！
3. 毎月7のつく日は冷蔵庫の中身を整理しましょう！
4. 外食の食べ残しをなくしましょう！
5. マイバッグ、マイボトル、マイ箸を使いましょう！
6. 小型家電は回収ボックスへ出しましょう！
7. 事業者の方は有価物の分別を徹底しましょう！

《収集回数削減に伴う効果等》



前年比5%削減されると仮定した場合・・・

《削減見込量》

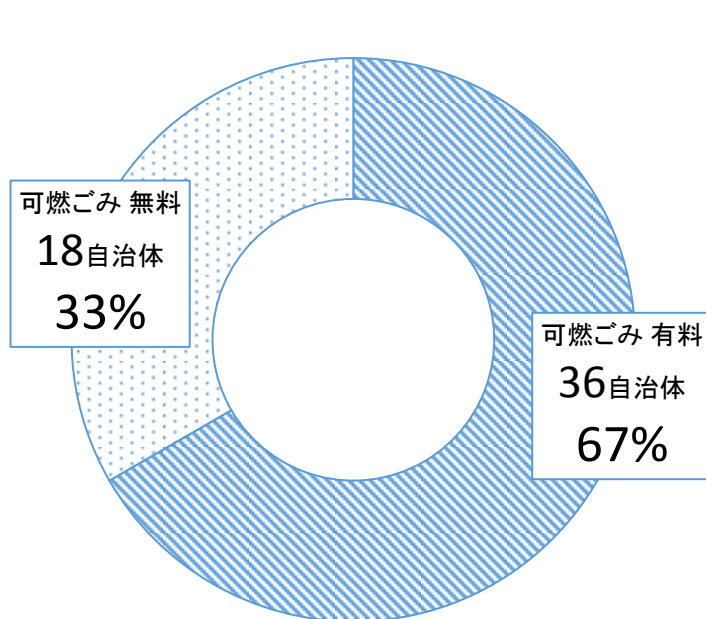
可燃ごみ: 約5,900t 最終処分(焼却灰)量: 約700t
 温室効果ガス量: 約3,160t ごみ処理経費: 約3億円

(10) ごみ処理手数料について

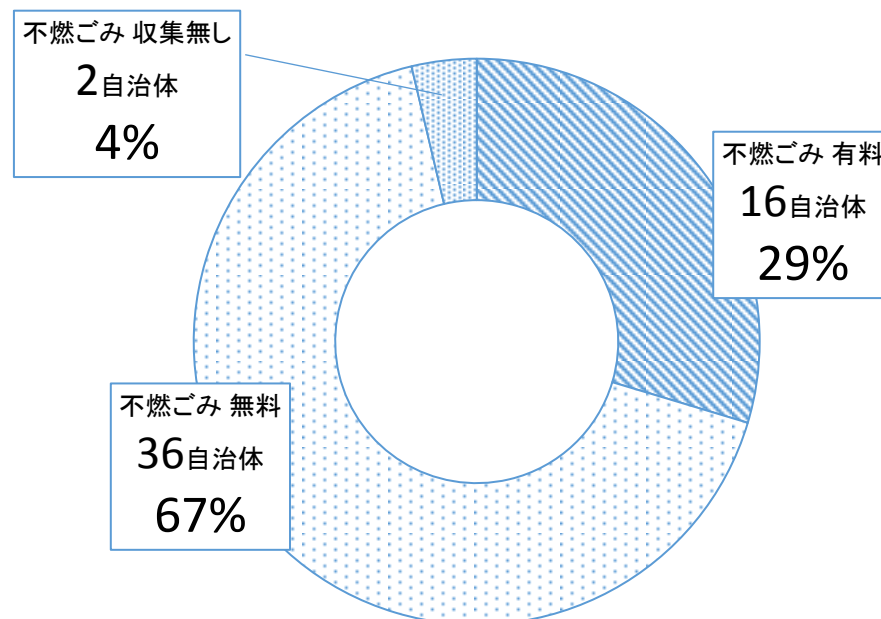
① 家庭系ごみの手数料について

◆千葉県内自治体の67%が家庭系可燃ごみを有料化している。
(船橋市は現状においては無料)

※平成27年度一般廃棄物処理実態調査結果より



《可燃ごみ手数料》



《不燃ごみ手数料》

⇒家庭系ごみの有料化の実施については、引き続き検討予定(※船橋市一般廃棄物処理基本計画)

② 事業系ごみの手数料について

《事業系ごみ処理経費・経費回収率の推移》

	処理経費			歳入額			
	処理経費 (千円)	事業系 ごみ処理量 (kg)	1kgあたり 処理経費 (円)	事業系 手数料 (千円)	経費回収率	他の歳入も 加えた収入 (千円)	経費回収率
	A	B	A/B	C	C/A	D	D/A
H24年度	1,100,385	50,110	21.96	1024843	93.1%	1114571	101.3%
H25年度	1,134,940	50,195	22.61	1025785	90.4%	1104226	97.3%
H26年度	1,124,705	49,792	22.59	1045866	93.0%	1178553	104.8%
H27年度	1,110,374	51,120	21.72	1063346	95.8%	1175306	105.8%
H28年度	1,059,221	51,982	20.38	1082397	102.2%	1151599	108.7%

《事業系手数料・近隣市の状況（H27年実績）》

	処理手数料
船橋市	20円/kg(税別)
千葉市	270円/10kg(税別)
市川市	216円/10kg(税込)
松戸市	一般廃棄物16円/kg(20kg未満一律320円)等
習志野市	220円/10kg(税込)
柏市	一般廃棄物10kgまでごとに194.4円 等
浦安市	200円/10kg(税別)

※収集については事業者と許可業者との個別契約による

(11) 電力売払収入について

北部清掃工場

平成29年度から運営を開始した北部清掃工場は、設計・施工と、その運営を一括して行うDBO（Design；設計、Build；建設、Operate；運営）方式により整備し、廃棄物の処理に伴い発生する熱エネルギーを、余熱利用施設（温浴施設）への熱供給のほか、発電にも利用し、施設内の電力を賄うとともに余剰分については電力会社に売却します。

◆平成29年度 歳入予算額 : 505, 055千円

南部清掃工場

南部清掃工場でも、ごみを焼却した熱を利用し発電を行い、工場内で使用する電力を賄うほか、電力会社に余剰電力を売電しています。

また、平成32年度からの運用開始を目標に現在建替事業を進めており、建替後は売電収入の増額を見込んでいます。

◆建替後の売電収益[見込] : 458, 000千円

(※平成32年度見込み)

(参考)平成28年度決算額: 79, 136千円

(参考) 《平成27年度千葉県内の主なごみ焼却施設の状況》

市内 施設数	地方公共団体名	施設名称	年間処理量 (t/年度)	処理能力 (t/日)	運営管理 体制
3 か所	千葉市 (3)	北清掃工場	120,617	258,617	570 委託
		北谷津清掃工場	31,526		300 一部委託
		新港清掃工場	106,474		405 委託
2 か所	船橋市 (2)	船橋市北部清掃工場	87,860	169,100	435 一部委託
		船橋市南部清掃工場	81,240		375 一部委託
	松戸市 (2)	松戸市クリーンセンター	31,564	108,090	200 一部委託
		松戸市和名ヶ谷クリーンセンター	76,526		300 一部委託
	八千代市 (2)	八千代市清掃センター (3号炉)	27,921	47,497	100 委託
		八千代市清掃センター (1・2号炉)	19,576		120 委託
	我孫子市 (2)	我孫子市クリーンセンター (2号炉)	15,182	31,610	105 委託
		我孫子市クリーンセンター (1号炉)	16,428		90 委託
	柏市 (2)	柏市清掃工場	60,336	91,932	300 委託
		柏市第二清掃工場	31,596		250 委託
	市原市 (2)	市原市福増クリーンセンター第一工場	58,254	81,107	300 委託
		市原市福増クリーンセンター第二工場	22,852		220 委託
1 か所	市川市	市川市クリーンセンター (ごみ焼却処理施設)	119,064	600	直営
	成田市	成田富里いずみ清掃工場	59,944	212	委託
	習志野市	芝園清掃工場	54,764	219	委託
	浦安市	浦安市クリーンセンター (ごみ処理施設)	49,697	270	委託
	印西地区環境 整備事業組合	印西クリーンセンター	44,350	300	委託
	流山市	流山市クリーンセンターごみ焼却施設	40,832	207	一部委託
	野田市	野田市清掃工場	24,485	145	直営

※平成27年度一般廃棄物処理実態調査結果より
※広域組合のものを除く。また、年間処理量上位より抜粋

※平成28年3月31日現在

(参考) 《中間処理にかかる経費について》

- ◆平成24年度における本市の中間処理経費は、約26.4億円(年間)であったが、平成27年度には、約24.5億円となり、約1.9億円の減少となった。
- ◆平成32年には、北部清掃工場に続き、南部清掃工場もDBO方式により稼働する予定であることから、平成24年度と比較して、約14.3億円(54%)の削減効果が見込まれる。

《船橋市の中間処理に係る経費の推移》

単位：円

	平成24年度	平成27年度	平成32年度
人件費	370,298,307	321,470,666	0
経費	2,271,725,468	2,128,668,735	1,213,214,545
合計	2,642,023,775	2,450,139,401	1,213,214,545
平成24年度比	—	約△1.9億円	約△14.3億円

- ※1 DBO方式を採用したごみ処理施設
 平成25年4月 西浦資源リサイクル施設稼働
 平成29年4月 北部清掃工場稼働
 平成32年4月 南部清掃工場稼働予定

- ※2 DBO方式とは
 設計、建設、運営及び維持管理を一事業として包括し、民間事業者に長期的にゆだねる公設民営方式。

平成29年度 第6回船橋市行財政改革推進会議 資料

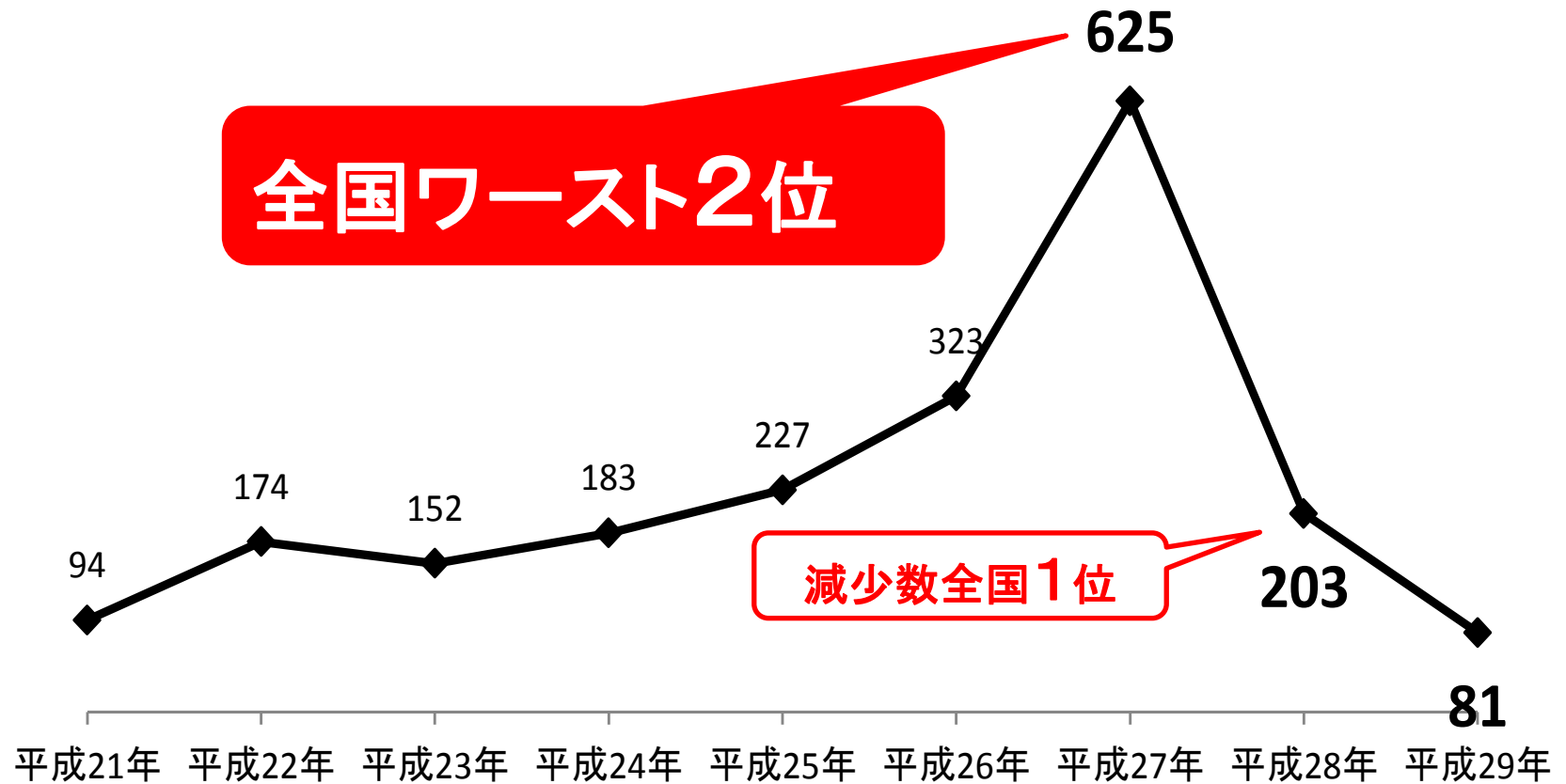
保育事業について

平成30年1月29日(月)

船橋市 子育て支援部 子ども政策課/保育認定課

待機児童数の推移(4月1日)

待機児童数(国基準)の推移(人)



待機児童解消緊急アクションプラン

平成27年6月2日

船橋市 健康福祉局 子育て支援部 子ども政策課・保育課

本市の保育所待機児童数の現状

- 平成27年4月1日の市基準待機児童数は、**1,067人**（国基準で**625人**）
- 1～2歳児が待機児童の大半**を占める。

【市基準】				
	H26.4	H27.4	増減	増加率
0歳	73	146	73	200%
1～2歳	583	715	132	123%
3～5歳	133	206	73	155%
合計	789	1,067	278	135%

【国基準】				
	H26.4	H27.4	増減	増加率
0歳	11	64	53	582%
1～2歳	285	423	138	148%
3～5歳	27	138	111	511%
合計	323	625	302	193%

《待機児童数増加の主な要因》

①全市的な保育需要の増加

就学前児童の人口は減少している（前年度比1.2%減）が一方で保育需要は市内全域で増加（前年度比3.9%増）。

		H26.4	H27.4	前年比
0～5歳人口	A	34,360人	33,932人	1.2%減
保育需要(※)	B	10,096人	10,490人	3.9%増
保育需要率	B/A	29.40%	30.90%	

※保育需要：各年4月1日現在の利用者数＋市基準待機児童数

②大・中規模マンション開発の急増

大規模マンションのほか、中規模のマンションや宅地開発が急増し、局地的に子育て世帯が増加。

③4月の供給量＜需要の伸び

一部開園遅延等で4月時点の受入枠増加数が保育需要の伸びを下回った。

④保育士の不足を要因とした待機者増

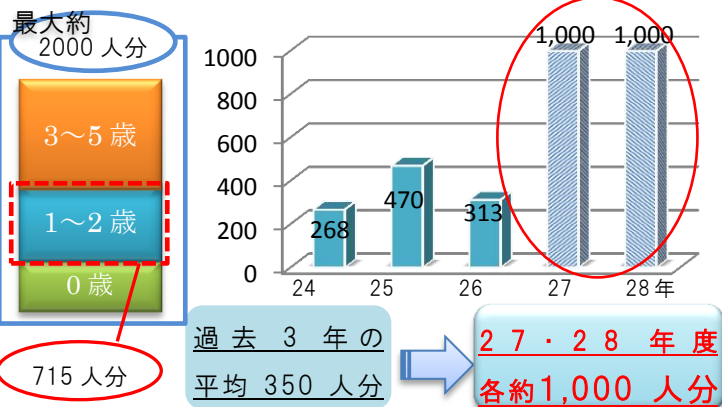
保育士の不足を要因とし、認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加した。

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

1・2歳の待機児童715人分を中心に保育の枠を緊急確保します。

《整備の加速化》

待機児童の大半を占める**1・2歳児の待機児童715人分**（平成27年度現在）の確保を**27・28年度の確保目標値**として設定します。（**0～5歳では最大約2,000人分(※)**の保育の枠を整備。）



※最大約2,000人とは…

1～2歳児715人分を定員90人規模の認可保育所のみで確保するとした場合に必要な0～5歳の整備量

認可保育所・小規模保育事業の効率的整備

- 需要に応じた効率的な整備**を行うため、特に待機児童の多い地域を「最優先」「優先」募集地域として定め、事業者を選定します。

最優先地域	優先地域
西船橋	船橋
津田沼	東船橋
南船橋	前原
法典	薬円台
新船橋	北習志野
塚田	下総中山

- 新設に比べ短期間で開設が可能な賃貸物件**を活用した整備や、随時の自主整備を受け付け、**スピード感を持った整備**を行います。

既存施設の定員拡大

- 新たな整備を伴わず待機児童解消に即効性のある既存施設の**定員の増員**について、私立認可保育所と**個別に協議**を行います。

特に待機児童の多い地域を緊急整備

緊急対策② 保育士の緊急確保

船橋市内の保育所等で働く保育士を緊急確保します。

《保育士不足を要因とした待機の解消》

- 公立保育所において、**保育士の不足により認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加しているため、保育士の確保に向けた緊急対策**を実施します。

【公立保育所における保育士不足を要因とした待機児童数】

0歳	1～2歳	3～5歳	全年齢
84人	136人	68人	288人

（H27.4.1 現在）

保育士の処遇改善

- 市内保育所等で働く保育士の処遇改善を図ります。

保育士確保キャラバンの実施

- 保育士養成校に出向き、卒業後の就職先として船橋市内の保育園をご案内する**保育士確保キャラバン**を実施します。



《船橋市内の保育所等への就職促進》

船橋市内の保育所等への各種就職促進事業を実施します。

保育士養成修学資金貸付制度

指定保育士養成校に在学していて、将来船橋市内の**保育園で働く意思のある方**に、**修学資金の貸付**を行います。



保育現場復帰のための職場体験

保育現場から離れてブランクがあるため、**不安感から就労に踏み切れない保育士資格を持つ方**のために、保育園の職場体験や見学会を実施することで現場の雰囲気を知ってもらい、**再就職**につなげるお手伝いをします。

待機児童解消緊急アクションプランの主な実績①

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

項目	アクションプランの内容	実績	
		平成27年度	平成28年度
整備の加速化	1・2歳児の待機児童715人分を平成27・28年度の2ヶ年で緊急確保 (0～5歳では最大約2,000人分)	22施設、1,366人分 〔うちH28.4.1開設 17施設 1,015人分〕	23施設、1,021人分 〔うちH29.4.1開設 16施設 842人分〕
認可保育所・小規模保育事業の効率的整備	・優先地域を定めた公募 ・賃貸物件を活用した整備 ・自主整備の随時受付	1・2歳児…521人分	1・2歳児…373人分
既存施設の定員拡大	新たな施設整備を伴わない、既存認可保育所の定員増	7施設で実施 181人分増	—
市の認証保育所制度の拡充	認証保育所制度の拡充	新たに7施設を認証 全体で114人分増	新たに1施設を認証 全体で110人分増
認定こども園への移行支援	幼稚園から認定こども園への移行支援・促進	幼稚園から1施設 認証保育所から1施設	幼稚園から1施設
幼稚園における一時預かり事業促進	幼稚園における一時預かり事業を推進	18園(H28.4現在)	19園(H29.4現在)

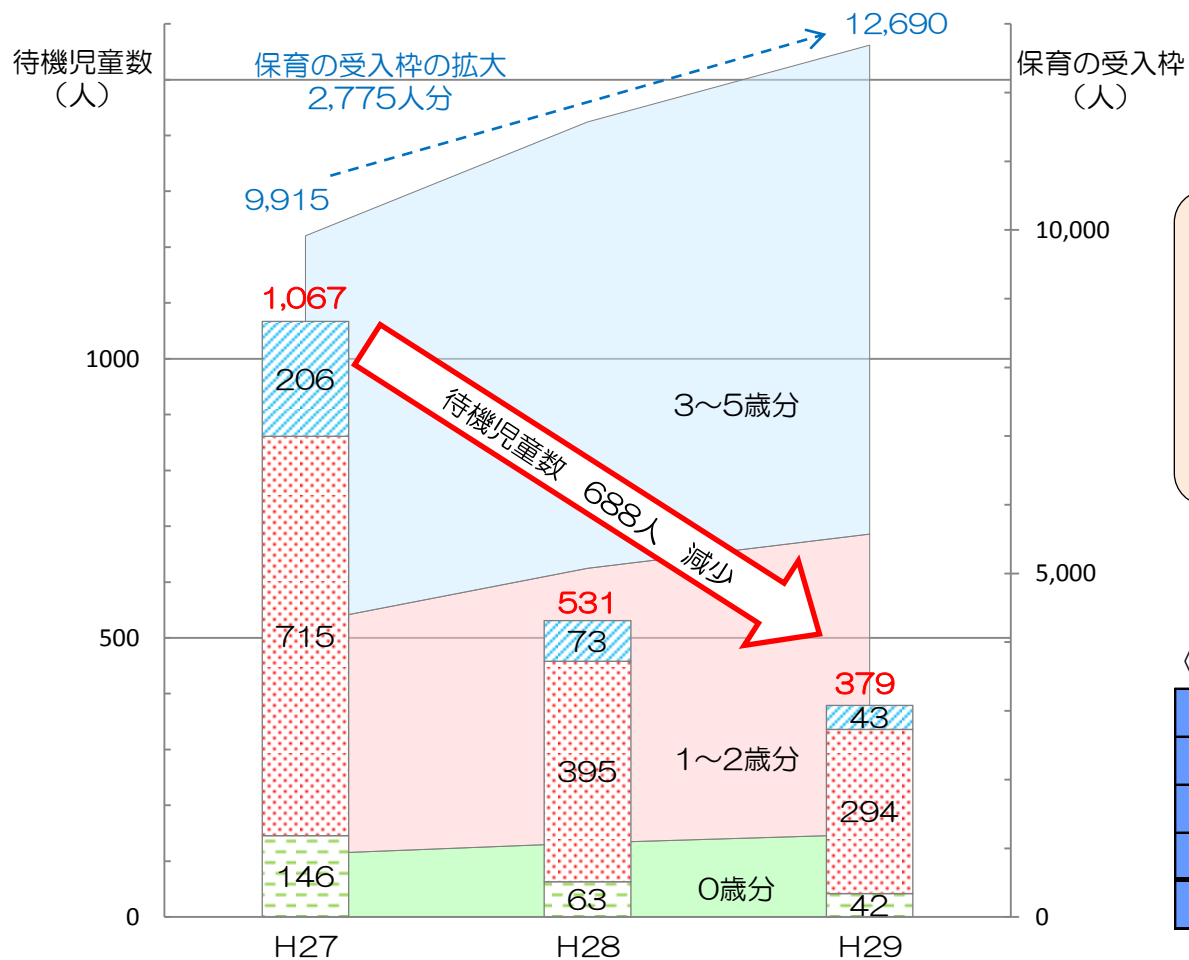
待機児童解消緊急アクションプランの主な実績②

緊急対策② 保育士の緊急確保

項目	アクションプランの内容	実績	
		平成27年度	平成28年度
保育士不足を要因とした待機の解消 保育士の処遇改善	公立保育所の保育士の確保に向けた緊急対策	公立保育所の臨時職員(保育士)賃金(時給)1,220円 ⇒ H28.1 1,510円	
	市内私立保育所等で働く保育士の処遇改善	保育士1人あたり補助 24,950円/月 ⇒ H28年度 31,980円/月	
	家賃補助(82,000円/月)実施園・対象者	11園(19人)	36園(98人)
保育士確保キャラバンの実施	養成学校等訪問数	21か所延べ34回訪問	23か所延べ28回訪問
	説明会実施	うち5か所	うち8か所
	保育士就職支援研修会・おしごと相談会	年2回実施	年2回実施
保育士養成修学資金貸付制度	指定養成校在学中の学生への修学資金貸し付け(市内保育所への就職が要件)	33人	120人
保育現場復帰のための職場体験	現場復帰のための職場体験や見学会を実施	4人(4園)	7人(6園)

待機児童解消緊急アクションプランの主な実績③

待機児童数(市基準)と保育の受入枠(認証保育所も含む)の推移



緊急アクションプランの対象として
いる2ヵ年で待機児童数(市基準)は
1,067人から379人に減少した。
今後も増大が見込まれる保育需要へ
の対応を引き続き検討する。

《参考》 待機児童数(国基準)

	H27	H28	H29
0歳	64	11	0
1~2歳	423	176	78
3~5歳	138	16	3
合計	625	203	81

子育て安心プラン

【待機児童を解消】

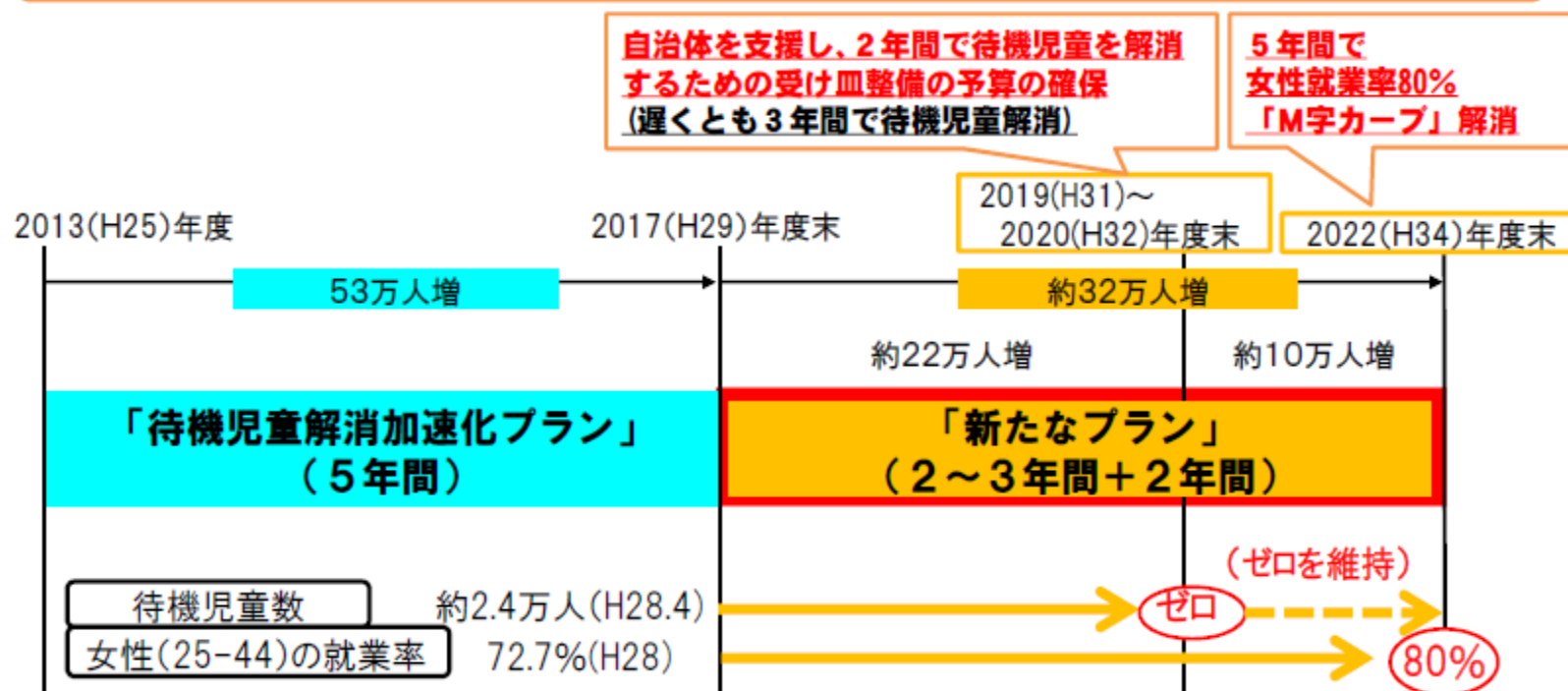
国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**

(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。

(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

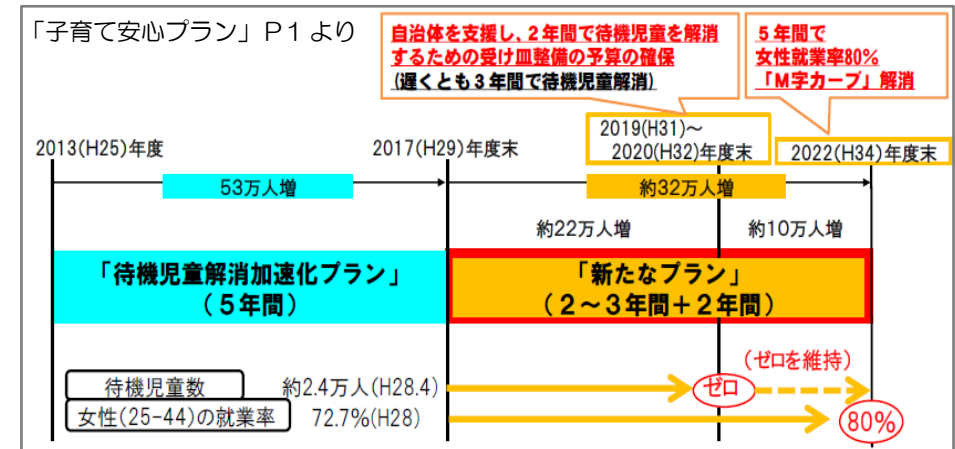


平成 32 年度までの整備シミュレーションについて

1. 子育て安心プラン

平成 29 年 6 月 2 日に公表された「子育て安心プラン」において、待機児童解消及び保育の受け皿の整備に関して以下のように示されている。

- 平成 30 年度から遅くとも平成 32 年度末までの 3 年間で全国の待機児童を解消。
- 待機児童ゼロを維持しつつ、いわゆる「M 字カーブ」を解消するため、平成 30 年度から平成 34 年度末までの 5 年間で、25～44 歳女性就業率 80%に対応できる受け皿を整備。



また、国の 25～44 歳女性就業率が年平均 1.25 ポイントの上昇に対し、1・2 歳児保育利用率は年平均 2.7 ポイントの上昇と示されており、平成 28 年度の国の 1・2 歳児保育利用率が 41.1%であったことから、平成 34 年度末の国の 1・2 歳児の保育利用率は 60%になると見込まれている。

2. 平成 32 年度末の待機児童解消に必要な整備量の試算 (1・2 歳の待機解消をシミュレーション)

人口ビジョンと 29 年度実績から就学前児童数を、上記国の保育利用率から本市の保育需要率を推計し、保育需要数の見込みを算出する。算出した保育需要数と平成 29 年時点の整備数の差を、必要な整備量とする。

待機児童の解消を目指す平成 32 年度末 (33 年 4 月 1 日) の 1・2 歳の保育需要数の見込みは 5,169 人となる。平成 29 年 4 月 1 日の 1・2 歳の保育の受け皿が 4,112 人分であることから、平成 30 年度以降、1・2 歳児で年平均 270 人分の整備が必要となる。

	実績←→推計		(人)					
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
児童数 推計	10,889	10,759	10,510	10,281	10,076	9,906	9,791	
保育需要率 推計	40.5%	43.2%	45.9%	48.6%	51.3%	54.0%	56.7%	
保育需要数の見込み	4,417	4,648	4,825	4,997	5,169	5,350	5,552	
保育の受け皿	4,112	4,362	4,632	4,902	5,172	5,352	5,552	
		+250	+270	+270	+270	+180	+200	

平成 32 年度末 (33 年 4 月 1 日) の待機児童解消に必要な整備量
1・2 歳児で年平均約 270 人分 (29 年度予算は 250 人分)

保育所等の利用者負担額(保育料)について

- 児童の年齢、保育必要量、保護者の市民税額に応じて、国の定める上限額の範囲内で各市町村が設定する。
- 小学校就学前子どものうち第2子は半額、第3子以降は無料。

階 層	保護者の課税額 (世帯の合計額を基準にします)				年 齢 ※1		第1子※2（標準保育料）						第2子※3（半額保育料）						第3子以降※4	
							3歳未満児		3歳児		4歳以上児		3歳未満児		3歳児		4歳以上児		3歳未満児 3歳児 4歳以上児	
		ひとり親 世帯等※5		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等				
A	生活保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無 料			
B	市民税非課税世帯				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
C 1	市民税均等割のみ課税				7,800	3,770	5,250	2,020	5,250	2,020	3,900	0	2,620	0	2,620	0				
C 2	市民税所得割額		24,300	円未満	8,950	4,320	6,400	2,390	6,400	2,390	4,470	0	3,200	0	3,200	0				
C 3	24,300	円以上	48,600	円未満	10,100	4,480	7,550	2,390	7,550	2,390	5,050	0	3,770	0	3,770	0				
D 1-1	48,600	円以上	57,700	円未満	15,000	4,480	10,800	2,390	10,800	2,390	7,500	0	5,400	0	5,400	0				
D 1-2	57,700	円以上	72,800	円未満	15,000	4,480	10,800	2,390	10,800	2,390	7,500	0	5,400	0	5,400	0				
D 2-1	72,800	円以上	77,101	円未満	20,100	6,000	14,900	3,300	14,900	3,300	10,050	0	7,450	0	7,450	0				
D 2-2	77,101	円以上	97,000	円未満	20,100		14,900		14,900		10,050		7,450		7,450					
D 3	97,000	円以上	115,000	円未満	25,000		18,600		18,300		12,500		9,300		9,150					
D 4	115,000	円以上	133,000	円未満	29,000		20,600		20,100		14,500		10,300		10,050					
D 5	133,000	円以上	151,000	円未満	33,000		22,600		21,900		16,500		11,300		10,950					
D 6	151,000	円以上	169,000	円未満	37,000		24,700		23,700		18,500		12,350		11,850					
D 7	169,000	円以上	202,000	円未満	42,700		28,100		26,500		21,350		14,050		13,250					
D 8	202,000	円以上	235,000	円未満	46,700		28,100		26,500		23,350		14,050		13,250					
D 9	235,000	円以上	268,000	円未満	50,800		28,100		26,500		25,400		14,050		13,250					
D 10	268,000	円以上	301,000	円未満	54,900		28,100		26,500		27,450		14,050		13,250					
D 11	301,000	円以上	349,000	円未満	57,500		28,800		26,900		28,750		14,400		13,450					
D 12	349,000	円以上			60,000		28,800		26,900		30,000		14,400		13,450					

保育料比較(中核市・近隣市52市)

順位	自治体名	平均	最高額	独自多子軽減
1	A市	36,542	93,600	○
2	B市	35,270	84,400	×
3	C市	33,983	80,000	×
4	D市	32,886	65,000	○
5	E市	32,800	76,300	○
6	F市	32,738	86,200	○
7	G市	32,247	74,000	○
8	H市	31,904	62,400	×
9	I市	31,249	57,000	○
10	J市	31,207	78,000	○
11	K市	30,956	50,000	○
12	L市	30,723	53,500	○
13	M市	30,594	71,300	×
14	N市	30,588	72,000	○
15	O市	30,525	61,000	×
16	P市	30,416	70,000	○
17	Q市	30,396	66,500	○
18	R市	30,294	70,000	○
19	S市	30,260	66,300	○
20	T市	30,185	56,700	○
21	U市	30,173	78,000	○
22	V市	30,127	71,000	×
23	W市	30,012	62,000	○
24	X市	29,977	64,700	○
25	Y市	29,788	52,000	○
26	Z市	29,713	55,000	○
27	a市	29,596	59,800	○
28	b市	29,590	70,000	×
29	c市	29,585	69,000	×
30	d市	29,434	73,600	○

順位	自治体名	平均	最高額	独自多子軽減
31	e市	29,413	61,500	×
32	f市	29,337	71,160	×
33	g市	29,145	58,000	○
34	h市	29,103	65,400	×
35	i市	29,032	59,700	×
36	j市	28,797	66,000	×
37	k市	28,653	46,300	○
38	l市	28,537	51,280	○
39	m市	28,033	59,300	○
40	n市	28,002	54,000	×
41	o市	27,722	57,000	○
42	p市	27,437	53,000	×
43	q市	27,195	64,800	×
44	船橋市	27,173	60,000	×
45	r市	27,128	53,000	○
46	s市	26,999	46,800	○
47	t市	26,638	49,800	×
48	u市	26,275	54,400	×
49	v市	25,429	67,000	○
50	w市	25,256	50,000	○
51	x市	24,334	58,000	○
52	y市	24,257	52,000	○
53	z市	23,420	52,000	○

幼児教育の無償化について

新しい経済政策パッケージ(抜粋)H29.12.8閣議決定

- 3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。
- (上記以外の)無償化措置の対象範囲等については、・・・、来年夏までに結論を出す。
- 0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子供に拡大する。
- 2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施する。